

基準1 理念・目的(教職課程自己点検・評価作業部会)

【点検・評価項目】	【指標資料例】「■」必須、「※」全学部・研究科対象、「・」資料例
①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。	<ul style="list-style-type: none"> ■寄附行為又は定款 ■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・理念・目的の設定経緯が分かる資料
②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期計画、アクションプラン、具体的施策等

【現状説明とその根拠資料】点検・評価の項目「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で関わっている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	現状説明
①-1	①-1 ①-2	大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学HP > 大学概要 > 建学の理念 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/philosophy/principle.html ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html ■2024年度 教職課程・資格講座履修要項 ■駒澤大学「教職課程実地視察調査表」(2010年文部科学省実地視察資料) 	【教育理念・学修目標】 [大学全体レベル] 本学の建学の理念は、「学校法人駒澤大学寄附行為」に示されている「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り学校教育を行うこと」である。本学の教職課程では、教育職員免許法等に基づいた日本の中学校・高等学校の教員に不可欠な力量に加えて、建学の理念を踏まえ駒澤大学出身者としての良さを備えた教員養成を行っている。具体的には、本学の建学の理念及び、さまざまな専門性をもつ学科それぞれの特徴を生かした。教員としての専門的知識・技術と教育実践に必要な「柔軟な感受性と柔軟な知性」を備えた人材を育成することを目指している。これらを踏まえ、「広い視野と柔軟で実践的な知性をもち、日常を大切にし、努力を惜しまず、生徒とともにあることに喜びを感じるができる教師」の育成を、駒澤大学における教員養成の目的としている。
①-2	②-2	理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学学部学科案内KOMANABI2024 ■駒澤大学HP > 大学概要 > 理念とあゆみ https://www.komazawa-u.ac.jp/about/philosophy/ ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html ■2024年度 教職課程・資格講座 履修要項 	【教育理念・学修目標】 [大学全体レベル] 本学の建学の理念・目的、教職課程の目的等の周知及び公表は、大学ウェブサイトやKomsShell内の「駒澤大学学部学科案内KOMANABI」において、受験生や在校生、保護者や教職員、そして広く社会に公開している。また、毎年度、教職課程・資格講座の履修要項を発行し、教職課程・資格講座登録者、教職員に周知及び公表している。
②-2	③-1	中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3(2021)年1月26日中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現～(答申) https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyok3/079/sonota/1412985_00002.html ■令和4(2022)年12月19日中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申) https://www.mext.go.jp/content/20221219_mxt_kyoiku/jinzai01-1412985_00004-1.pdf ■令和5年度第1回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(8)「中期事業計画(2022-2026)」及び「2020年計画について」 ■令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料9】学部等・研究科の「中期事業計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」の作成について(教職課程等の見直し技術) ■総合教育研究所「中期計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」の計画3(教職課程等の在り方見直し) ■令和3年度第5回教育学部運営会議 資料3 学部等の「中期計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」の一部取り下げについて(2021年9月29日) ■令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について ■令和6年度第1回駒澤大学教育学部運営会議 議事要旨 報告事項2)「教職課程等の在り方見直し」に関するその後の対応について https://komazawa.cybozu.com/g/cabinet/view.asp?hid=1980&fid=10716 ■教務部長答申「教職課程等の在り方見直し」に関するその後の対応について(2025年3月17日)(令和6年度第11回教育学部運営会議 1. 報告事項1) 別紙資料2) 	【教育理念・学修目標】 [大学全体レベル] 本学の建学の理念・政策と連動している。中長期的な展望として中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)「2021年1月26日」が出され、これに基づき、2022(令和4)年12月19日に中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)の中で教員養成の改革の理念と具体的な対応策が示されている。 一方、学内では、2020(令和2)年度の大学基準協会による大学評価(認証評価)において教職課程等の科目が年間履修単位数に含まれていないことについて「単位の実質化を図る措置が不十分」との指摘がなされたことを踏まえ、駒澤大学教育学部運営会議にて学部等の「中期計画(2022-2026)」および「2022年度計画」に教職課程等改善を目的とした計画3が盛り込まれた。そのための、教職課程部門では計画3「教職課程等の在り方見直し」の「中期計画(2022-2026)」を策定した。その後、計画3は取り下げられたが、総合教育研究所の「中期計画(2022-2026)」に参考資料として付して提出した。計画3に代わり、2021(令和3)年10月27日に学長より「教職課程等のあり方見直し」について(諮問)が出されたことから、教職課程部門では、教職課程運営委員会において教務部課程課、文学部歴史学科と連携しながら、計画3をベースに改善の諸施策を検討・策定し、2022(令和4)年3月に教職課程に関する回答書を作成した。「教職課程等のあり方見直し」について(答申)「(2022(令和4)年6月28日)」は、2022(令和4)年度第3回教育学部運営会議において報告されている。さらに2022(令和4)年10月26日に具体的な改善措置を進めるために「教職課程等の在り方見直し」に関するその後の対応について(諮問)が学長より出され、2022(令和4)年度第5回教育学部運営会議の協議事項として取り上げられたことを受けて、教職課程部門では、教員を主体とした各学修支援策について優先順位付けを行い、実施スケジュールを策定して、引き続き教職課程等の充実に向け検討を行った。2023(令和5)年3月31日に再諮問内容の一部について答申がなされ、その他の事項については新体制の教職課程委員会でも引き続き検討を進めていくことになった。これは、「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画」に関連する事業(計画番号18)となっている。 2023年度は、教職課程運営委員会が教育学部運営委員会に関連づけられた教職課程委員会として再編され、第1回委員会(7月24日開催)において、教務部長より、以上の第3期中期事業計画「教職課程等の在り方見直し」について報告がなされた。 2024年度は、2025年3月17日に教務部長から「教職課程等の在り方見直し」に関するその後の対応について(答申)」が出された。

基準1 理念・目的 (教職課程自己点検・評価作業部会)

<p>③-2 ③-2</p>	<p>【教育理念・学修目標】 【学科等レベル】 ○教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画 ・具体的な明確な形で設定されていますか。また、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針(DP・CP・AP)との関係が必要に応じて意識されていますか。</p>	<p>■駒澤大学HP > 学部・大学院 > 仏教学部 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/faculty/buddhism/ ■駒澤大学HP > 学部・大学院 > 経済学部 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/faculty/economics/ ■駒澤大学HP > 学部・大学院 > 法学部 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/faculty/law/ ■経産学部 履修要項2024(Jap3-7) https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/05/keizehonbun2024_compressed.pdf ■GMS学部の「中期計画(2022-2026)」 ・駒澤大学「教職課程実地視察調査表」(2010年文部科学省実地視察資料)(仏教学部・文学部・経済学部・法学部・経営学部)</p>	<p>【大学全体レベル】 本学では、大学単位で教員の養成の目標および当該目標を達成するための計画を策定している(①-1、2、②-2を参照)。 ※その場合、【教育理念・学修目標】を【大学レベル】で記載する必要があるため、①-1、2、②-2は必須項目となる。</p> <p>【学科等レベル】 各学科は、大学の方針のもとに各学科の教員の養成の目標等を策定している。なお、各学科の課程で取得できる教員免許を冒頭に記載した。略称の正式名称は次のとおりである。</p> <p>中1種免一中学校教諭1種免許状 高1種免一高等学校教諭1種免許状</p> <p>(仏教学部) 禅学科: 中1種免(社会・宗教)・高1種免(地理歴史・公民・宗教) 仏教学科: 中1種免(社会・宗教)・高1種免(地理歴史・公民・宗教) 仏教学部 仏教学部ともに、建学の理念である「仏教の教義並びに曹洞宗流の精神」に則して教育を行う中核的学部であり、それらを体系的に多角的視野から学び、仏教による人間教育を行う。そして、学生各自がそれらを多様な人生の中に活かし、広く社会に発信することができる人材を養成することを目的としている。よって本学部の出身者が中学校の教員と活かに教育にたずさわるとは、本学による社会貢献の一環となる。</p> <p>(文学部) 国文学科: 中1種免(国語)・高1種免(国語・書道) 英米文学科: 中1種免(英語)・高1種免(英語) 地理学科 地域文化研究専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民) 地理学科 地域環境研究専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民) 歴史学科 日本史専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民) 歴史学科 外国史専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民) 歴史学科 考古学専攻: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民) 社会学科 社会学専攻: 中1種免(社会)・高1種免(公民) 社会学科 社会福祉学専攻: 中1種免(社会)・高1種免(公民) 心理学科: 高1種免(公民)</p> <p>文学部は多角的な学問領域から成り立っているため、各学科で取得できる免許が異なっているが、大学の理念や設置の趣旨等に鑑み、各学科ごとに教員養成に関する専門科目を用意している。各学科の取り組みについては2010年(平成22年)度実施された教職課程実地視察調査表に明記されており、専門性を身につけると同時に、例えば現地調査や社会福祉の現場に関わる専門科目を通じた実践力を社会に還元する取り組みを行っている。</p> <p>(経済学部) 経済学科: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民・商業) 商学科: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民・商業) 現代応用経済学科: 中1種免(社会)・高1種免(公民・商業)</p> <p>学部の基本理念に基づき教育職員免許法の規定に準拠して免許取得に必要な所定単位および基礎資格を満たすことができるよう開講科目を設けている。教科に関する科目は、経済学部各学科で学ぶことができる主要科目がほぼ網羅されている。また、教科の内容は、経済学部各学科が設置しているコース(経済学科: 経済学コース、金融・財政コース、産業情報コース、国際経済コース、生活・環境コース、商学科: 流通・情報コース、会計・経営コース、金融・貿易コース、現代応用経済学科: ビジネス経済コース、コミュニティ経済コース。)にもおおよそ対応している。また、教員として必要な情報技術や問題解決能力等も基礎科目や演習単位を通じて養成することができる。経済学に関する専門科目単位の体系的な習得と教職課程の単位修得が両立できるようにしている。当該内容は、学部各学科の教育内容見直し作業と合わせて適宜見直しされ、遂行されている。</p> <p>(法学部) 法律学科: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民) 政治学科: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民)</p> <p>大学の社会的使命の一つとして教員の養成があり、法律学科も本学の社会科学系学部学科の一つとして指名を果すべく、中学校(社会科)・高等学校(法歴・公民)の教員養成に取り組んでいる。法律学科の学生は、法学関連科目を中心として政治学、経済学、地理学および歴史学等の関連科目を深く学習する。こうした学びを通じて、中学校および高等学校の教員を目指す学生の希望に応えつつも、わが国における社会(中学校)、地理歴史・公民(高等学校)の教育を推進し、広く社会に貢献するための教職課程を設置している。</p> <p>政治学科は、「現代社会と政治」「国際・地域研究」「政治とメディア研究」「行政・公共政策」の4コース制を配置し、参加型・国際化・メディア情報化という特徴を持つこれからの社会において、自立性と共同性を兼ね備え、身近な出来事から地球規模の問題への解決に積極的に参加していく人材育成を教育理念としている。このことは、教員養成においても同様であり、次代を担える知識と感性、そして行動力を持った人材の育成を理念とする。4コース制による広く社会科学全般にわたる知識や視座を持った中学校・高等学校の教員を養成することは、政治学科の目指す重要な人材育成の一つであり、国際化・情報化時代の教育現場に寄与することを設置趣旨とする。</p> <p>(経営学部) 経営学科: 中1種免(社会)・高1種免(地理歴史・公民・商業) 市場戦略学科: 高1種免(商業)</p> <p>経営学科・市場戦略学科はともに、「教職課程実地視察調査表」に記載されているとおり、教員の養成に関して明確な理念を定めている。当該部分を要約すると以下のとおりである。経営学科では、経済学・経営学・会計学・経営学を中心として、現代社会を総合的に理解するために不可欠な知識を学ぶことができる。加えて、経済史や経営史といった歴史的な見方を習得させるための科目、国際化・情報化時代に適応するための専門教育科目なども充実させている。経営学科の教育内容は、中学校・高等学校の社会科教員養成および商業高等学校の教員養成にとって重要な知識を提供できるものであり、教職課程の設置によって、現代における社会科・商業教育の充実と大きな貢献をなすものと考えられる。市場戦略学科では、マーケティングを中心とした実践的な企業経営活動について深く学ぶことを目的とする。これは、現代における商業高等学校においても共有される重要な目的である。時代の指導者としての高等学校教員の養成に取り組むことにより、日本における高度な商業教育を推進し、広く社会に貢献できると考える。</p> <p>(医療健康科学部) 教職課程を置いていない。</p> <p>(GMS学部) グローバル・メディア学科: 中1種免(英語)・高1種免(英語) 2021(令和3)年度にGMS学部の「中期計画(2022-2026)」を立てた。教員養成の目標を達成するための計画は2010年に設定された(根拠資料:「教職課程実地視察調査表」)また、学部の基本理念に基づき教育職員免許法の規定に準拠して免許取得に必要な所定単位および基礎資格を満たすことができるよう開講科目を設けている。</p>
<p>③-3 ③-3</p>	<p>【教育理念・学修目標】 【学科等レベル】 ○教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス ・学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員養成目標との関係性の考慮が行われていますか。</p>	<p>■駒澤大学HP > 大学概要 > 建学の理念 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/philosophy/principle.html ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html ■文部科学省HP > 教師の資質向上に関する指針・ガイドライン > 公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指針に公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指針の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的な内容 https://www.mext.go.jp/content/20250221_1mxt_kyoikujinza101-000023812_1_02.pdf</p>	<p>【大学全体レベル】 本学における教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、本学の建学の理念(仏教・禅の精神)及び国の方針を考慮し、策定している。 全国各地から学生の集まる本学では、教員免許状を取得した学生が必ずしも本学の所在する東京都の中学校・高等学校の教員になるとは限らず、首都圏を中心に全国各地の都道府県・政令指定都市教育委員会の教員採用試験を受け、教員として活躍している。私立中学校・高等学校の教員になることも多い。そのため、本学の教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスにおいては、東京都教育委員会の策定する教員養成目標に限定せず、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指針の策定に関する指針」に共通的に求められる資質の具体的な内容(令和4年8月31日決定)に示された資質の具体的な内容に準拠している。その際、教職課程(年次末アンケート等)による学生の意見も考慮し、また、建学の理念と向する駒澤大学高等学校での教育実習生の公開授業参観等を通して附属高校の意見も考慮している。</p> <p>【学科等レベル】 各学科の目標および計画は、大学の方針のもとに策定される。 (仏教学部) まだ明確な形では行われていない。 (文学部) 学科専攻制に異なり、現状を把握できていない。 (経済学部) まだ明確な形では行われていない。 (法学部) まだ明確な形では行われていない。 (経営学部) 都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員養成目標との関係性について、経営学部では大学の方針に従って取り組んでいる。 (GMS学部) 学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員養成目標との関係性の考慮が行われていない。</p>

基準1 理念・目的（教職課程自己点検・評価作業部会）

③-4	③-4	<p>【教育理念・学修目標】 【学科等レベル】 ○教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直し状況 一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（学修成果）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われていますか。</p>	<p>■ 2021(令和3)年1月26日中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育1の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現～」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.html ■ 『経営学部 履修要項2024』pp.3-7. https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/05/keihinonbum2024_compressed.pdf ■ 2024年度教職課程・資格講座 履修要項 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(9)情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)について ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料10】 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料11①～③】 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(2)教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料2】 ・令和5年度第2回教職課程委員会次第 報告事項(6)「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の変更について ■ GMS学部 令和5年度第2回教職課程委員会【資料5】「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」</p>	<p>【大学全体レベル】 本学教職課程は国の政策と連動しており、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえて出される中央教育審議会答申及び法令改正等に速やかに対応し、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しを適切に行っている。 2021(令和3)年1月に、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」において、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協同的な学び」を実現するために「ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上」が方針として打ち出された。「養成段階において、学生1人1人端末を前提とした教育を前提としつつ、ICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上に向けた教育の充実」が求められている。加えて、学校を取り巻くICT環境が急速に変化し、社会において求められる情報リテラシーも高度化の中で、「AI戦略2019」(2019年6月11日経合イノベーション戦略推進会議決定)では、大学や高等専門学校において2025年には、初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得することが提言された。 以上を踏まえ、普通免許状の取得に必要な「教科及び教職に関する科目」の事項に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を新設し、1単位を必修化するとともに、普通免許状の取得にあたって認定課程とは別に修得が求められる科目において、「情報機器の操作」2単位に代わって「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」2単位を修得できるようにするため、省令改正が行われた。 本学では、2021年度より大学全体の取り組みとして見直しが始まり、2022(令和4)年度に「データサイエンス・AI教育プログラム」を開設した。これに伴い、教育職員免許法施行規則に規定する「基礎科目」に含めることが必要な従来の「情報機器の操作」の他に、「数理・データサイエンス・AIに対応した科目」を選択して修得できるようになった。さらに2023(令和5)年度には、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応した授業科目「教育方法論(ICT活用を含む)」を新設した。また、2024年度以降入学生(教職課程を有するすべての学部・学科が対象)より、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」(「基礎科目」)の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」分野に「データサイエンス・AI入門」を指定科目として追加した。 【学科等レベル】 本学では、大学全体レベルで見直しが行われ、その見直しは学科等レベルに反映されている。各学科独自の見直しについては、以下の通りである。 (仏教学部)まだ明確な形では行われていない。 (文学部)学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部全体では明確な形では行われていない。 (経済学部)まだ明確な形では行われていない。 (法学部)まだ明確な形では行われていない。 (経営学部)都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成目標との関係性について、経営学部では大学の方針に従って取り組んでいる。 (GMS学部)一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(学修成果)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われていない。但し、2024年度入学生より「基礎科目」の「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」分野に「データサイエンス・AI入門」を指定科目に追加した。</p>
-----	-----	---	---	---

【長所・特色】 重要な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、重要な成果が見られる(期待できる)もの(任意)			
整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価 根拠資料 長所・特色の内容
【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)			
整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価 根拠資料 問題点及び改善に向けた取り組み

基準3 教育研究組織（教職課程自己点検・評価作業部会）

【点検・評価項目】	【証拠資料例】【■】必須、【※】全学部・研究科対象、「・」資料例
①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。	■附属研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ■大学基礎データ(表1)
②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。	・点検・評価に関わる主要な委員会等の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料) ・改善・向上のために大学として合意した施策や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料

【現状説明とその証拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で開かれている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	証拠資料	現状説明
①-1	①-1 ①-3	・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織(学部・研究科や附属研究所、センター等)を構成しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■「駒澤大学八十年史」p.295-302 ■「駒澤大学百年史」下巻 p.1074-1098 ■教職課程運営委員会規程 ■教職課程委員会規程 ■駒澤大学HP「学生生活・就職」教職課程・資格講座 > 教職課程部門教員研究業績一覧 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/synthetic/teacher-training.html ・2024年度教職課程・資格講座履修事項 ・2019(平成31)年度向け再課程認定結果報告 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会 レジュメ 報告事項(9)情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)について ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料10】 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料11①～③】 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【追加資料】報告事項9 参考資料 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会 レジュメ 報告事項(2)教職課程実施規程等の一部を改正する省令の施行等について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料2】 ・2024(令和6)年度 教職課程部門専任教員時間割一覧表 ・2024(令和6)年度 教職課程部門非常勤講師時間割一覧表 ・社会教育主事講座について(資格講座登録カインズ資料) 	<p>【教職課程等に関する教育研究組織・全学的な実施組織】</p> <p>【大学全学レベル】</p> <p>「仏教の信念を中心とする教育者の養成」は、曹洞宗大学を単科大学に昇格させ、仏教学科・東洋学科・文学科(以上、文学部)および専門部の設置を構想した大正期の大学昇格運動の建づてであった。現在の教職課程は、1954(昭和29)年に導入された課程認定制度に基づき「駒澤大学の正規の課程」であり、学科等を単位に認定されているが、本学建学の理念である仏教・禅の精神に則って教員養成を担い、今日に至っている。</p> <p>教育研究組織としての教職課程部門は、本学の教職課程(設置主体は学科・専攻)のカリキュラムのうち、「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目と教科の指導法に関する科目の一部を開講し、あわせて社会教育主事講座および学芸図書司書教諭講座の科目を開講してきた。なお「教科及び教科の指導法」に関する科目は、様々な専門性を持つ学部等が開講している。教職課程部門は、長く文学部に所属してきたが、2006(平成18)年度の改編によって総合教育研究部の一部門となった。同年度、全学の理解と協力のもとに、本学の理念と適合した教員養成を行うための組織として、教職課程運営委員会を設置した。2022(令和5)年度より、教職課程運営委員会が教学運営会議に関連づけられた委員会として改編され、教育・研究担当学長と委員長とする教職課程委員会となった。</p> <p>本学の教職課程カリキュラムは、国の定める教育課程に則っており、国の政策動向を反映したものとされている。2018(平成30)年度は文部科学省による再課程認定に向けた準備を全学上げて取り組み、各教員の直近10年間の研究業績とシラバスの適切性について審査を受け、適正である旨の認定を受けている。</p> <p>この際、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に該当する科目として「特別支援教育」を新規に開設した。障害者差別解消法改正による、2024年4月からの「合理的配慮の義務化」という国の方針と相まって、共生社会のあり方を考えるための新たな科目となっている。</p> <p>2021(令和3)年度には、国の進めるGIGAスクール構想に対応できる教員を養成するために教職課程実施規程が改正されて、「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)」の単位以上の開設が2022年度より義務化されたこととなり、「教育方法論(ICT活用を含む)」の新規開設(2023年度以降)に向けて準備した。かつ、改正の趣旨に基づき、「各教科の指導法」へのICTの効果的な活用方法の導入について担当教員に周知した。</p> <p>また、社会教育主事講座では2020年度より新カリキュラムへと移行した。これに伴い、近年の国際的環境を踏まえた「グローバル・社会と教育」を新科目として開設した。加えてユースワークに関する国際的動向も扱う子ども・若者と社会教育も新科目として開設し、近年の社会的要請を踏まえて「NPO/市民活動と社会教育」も新規開設した。</p>
②-1	②-1	・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	S	<ul style="list-style-type: none"> ■全学自己点検・評価に関する規程 ■全学自己点検・評価に関する規程施行細則 ・2024(R6)年度教職課程部門会議日程表 ・令和6年度第1回教職課程委員会 通知 報告事項(6)教職課程「教育課程」の変更計画書について ・令和6年度第1回教職課程委員会【資料7】 ・令和6年度第1回教職課程委員会 通知 報告事項(5)令和7年度教職課程変更計画書の提出について ・駒澤大学「教職課程実地視察調査表」(2010年文部科学省実地視察資料) ・2019(平成31)年度向け再課程認定結果報告 ・令和5年度第1回全学自己点検・評価委員会(資料1-2)令和5年度部門別自己点検・評価委員及び個別関係機関構成名簿 ・駒澤大学HP「大学概要」情報公開「自己点検・評価」教職課程の自己点検・評価報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/self-inspection.html 	<p>【教職課程自己点検・評価の実施】</p> <p>【大学全学レベル】</p> <p>本学教職課程では、学内においては、教職課程委員会、教職課程部門、認定を受けている課程を有する学部等の定例会議の開催が、教職課程を運営する各教育研究組織の構成の適切性について定期的に点検・評価する機会となっている。対外的には、2010(平成22)年度の教職課程実地視察や2019(平成31)年度の再課程認定に向けての文部科学省への提出書類作成時に点検・評価を行った。</p> <p>また、教職課程においては、教員や科目担当者などに変更がある場合、その適切性を教職課程部門会議や各学科等の会議で審議・確認するだけでなく、毎年度末に監督官庁である文部科学省に届け出し、受理される必要がある。この届け出の一連の手続きが、本学教職課程を担う各教育研究組織の構成の適切性を定期的に検証する機会となっている。</p> <p>さらに、全学自己点検・評価の一環として教職課程自己点検・評価を毎年度実施している。教職課程部門では、2016(平成28)年度より、2015(平成27)年度中央教育審議会答申を受けて総合教育研究部から独立した形で本学教職課程の自己点検・評価に取り組んできた。2021(令和3)年度には、教職課程実施規程が改正されて2022年度より教職課程の自己点検・評価が本学で実施されることになったため、各学部等個別関係機関作業部会に教職課程自己点検・評価作業部会を追加する規程改正を行い、自己点検・評価チェックシート(教職課程)の作成について検討した。2022(令和4)年度に、教職課程自己点検・評価作業部会において初の2021年度教職課程自己点検・評価に取り組んだ。様々な学問領域を専門とする学科からなる文学部では、各学科で取得できる教員免許状が異なっていることから、文学部選出の構成員1名で全学科の自己点検・評価を実施するのは難しく、2023(令和5)年度より、文学部に限り、教職課程作業部会の構成員を各学科から1名選出することとした。文学部自己点検・評価作業部会の部会長が文学部各学科の教職課程自己点検・評価のとりまとめを行うこととなり、効果的に機能している。</p>
②-2	②-2	・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■全学自己点検・評価に関する規程 ■全学自己点検・評価に関する規程施行細則 ■駒澤大学教学運営会議規程 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(8)「中期事業計画(2022-2026)」及び「2020年度計画」について ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料9】学部等・研究科の「中期事業計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」の作成について(教職課程等の見直し抜粋) ・総合教育研究部「中期計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」の計画3(教職課程等の在り方見直し) ・令和3年度第9回教学運営会議 資料3 学部等の「中期計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」の一部取り下げについて(2021年9月29日) ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について ・令和5年度第1回教職課程委員会【資料9-1～5】 ・駒澤大学HP「大学概要」情報公開「自己点検・評価」教職課程の自己点検・評価報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/self-inspection.html 	<p>【教職課程自己点検・評価の活用】</p> <p>【大学全学レベル】</p> <p>毎年実施される本学の自己点検・評価では、当初、総合教育研究部の一部門としての教育研究組織である教職課程部門の適切性について検証するに止まっていたが、2016(平成28)年度より総合教育研究部から独立した形で大学全体の教職課程の視点を踏まえて自己点検・評価を行い、その結果をもとに教職課程部門において教職課程を担う教育研究組織のあり方を審議し、改善・向上を図ってきた。2022(令和4)年度からは全学的な組織である教職課程自己点検・評価作業部会において教職課程の自己点検・評価を実施することとなり、本学の教職課程に関わるすべての教育研究組織(教職課程部門および各学部)の組織のあり方を点検・評価し、改善・向上を図っている。</p> <p>内部質保証推進組織としては、2019(平成31)年1月1日に駒澤大学教学運営会議規程が制定され、同年に駒澤大学教学運営会議が発足、2019年度から運用が開始された。総合教育研究部教職課程部門では、2021(令和3)年度に「教学運営会議が制定した」学校法人駒澤大学第3期中期事業計画(2022-2026)」に基づき、計画「教職課程等の在り方見直し」について「中期計画(2022-2026)」及び「2022年度計画」を作成したが、後に計画3は取り下げられ、学長より「教職課程等のあり方見直し」について「諮問」が出された。この諮問に対して、総合教育研究部教職課程部門では、教務部(課程課係)および文学部歴史学と連携の上、教職課程運営委員会において検討を開始した。</p> <p>2022(令和4)年7月に各申が出されたが、これに対して同年10月に再諮問がなされ、2023(令和5)年9月に再諮問の事項の一部について答申が行われた。同年4月より、教職課程運営委員会が再編され、教学運営会議に関連づけられた教職課程委員会(委員長、教育・研究担当学長)が新たに発足することとなり、以後、その他の事項について教職課程委員会にて引き続き検討されることとなった。2023年度第1回教職課程委員会において、教務部長より第3期中期事業計画「教職課程等の在り方見直し」について報告がなされた。</p>

基準3 教育研究組織（教職課程自己点検・評価作業部会）

【長所・特色】 有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの(任意)

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容
②-1	②-1	・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	5	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度教職課程部門会議日程 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(7)変更届新旧対照表の提出について および【資料8】 ・令和5年度第2回教職課程委員会次第 報告事項(5)令和6年度教職課程変更届の提出について ・駒澤大学「教職課程実地視察調査表」(2010年文部科学省実地視察資料) ・2019(平成31)年度向け再課程認定結果報告 ・令和5年度第1回全学自己点検・評価委員会(資料1-2)令和5年度部門別自己点検・評価委員及び個別機関構成員名簿 ・駒澤大学HP「大学概要」情報公開「自己点検・評価」教職課程の自己点検・評価報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/disclosure/self-inspection.html 	<p>【教職課程自己点検・評価の実施】</p> <p>【大学全体レベル】</p> <p>教育職員免許法施行規則が改正され、2022(令和4)年4月より教職課程の自己点検・評価を行うことが義務化されたが、本学では、すでに全学自己点検・評価の実施体制が整えられており、また、教職課程部門では、2016(平成28)年度より、2015(平成27)年度中央教育審議会答申を受けて先行する形で本学教職課程の自己点検・評価の視点を取り入れ、総合教育研究部から独立した形で教職課程部門独自の自己点検・評価に取り組んできたことから、速やかに教職課程の2021年度自己点検・評価を行うことができた。さらに、2023(令和5)年度より、多様な学問分野の学科・専攻から成り、戦前の大学令によって「駒澤大学」として認定されて以来、長く教員養成に取り組んできた文学部では、教職課程作業部会の構成員を各学科から1名選出し、文学部作業部会の部長が各学科の作業をとりまとめる形で教職課程自己点検・評価を実施することになり、更なる充実化が図られた。本学における教員養成は次正期の大学昇格運動の礎の一つとして掲げられて始まったものであり、学校教育法に基づき全学自己点検・評価と関連付けて教職課程の自己点検・評価を行っているところに、本学独自の特色がある。</p>

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み

基準 4 教育・学習（教職課程自己点検・評価作業部会）

【点検・評価項目】	【証拠資料例】「■」必須、「※」全学部・研究科対象、「○」資料例
①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	<ul style="list-style-type: none"> ■ウェブサイト ・学位授与方針を規定した規程類 ・履修要項、パンフレットなど方針が掲載された資料 ・方針の策定経緯が分かる資料（議事録等）
②学習成果の達成につながる各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	<ul style="list-style-type: none"> ■履修要項、シラバス※ ・カリキュラム・マップ※ ・カリキュラム・ツアー※ ・授業期間及び単位を規定した規程（学則等） ・学位法等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料※ ・外部評価結果※ ・全学的な教学事項のガイドライン ・教育課程編成への全学内部質保証推進組織の関与が分かる資料（議事録等）
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	<ul style="list-style-type: none"> ■履修要項、シラバス（あるいは、授業の方法等が分かる資料）※ ・シラバス記載の適切性担保に関する資料（作成方針文書等）※ ・学習支援ツール等に関する資料 ・人的なサポート（学習サポートデスク、学習アドバイザー）など授業外学習を奨励する取り組みに関する資料※ ・履修指導の実施状況を示す資料※ ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料 ・履修登録単位の上限値と基準及び上限値の実態を示す資料 ・授業科目当たりの学生数の基準及び学生数の実態を示す資料 ・学生の学習意欲に関する調査結果 ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールを示した資料※（【修士】【博士】） ・全学的な教学事項のガイドライン
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業・修了の基準、判定方法、体制等を明らかにした規程類 ■履修要項など成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料※ ■履修要項など卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料※ ■学位論文審査基準、特定課題についての研究に関する審査基準※（【修士】【博士】） ■学位論文審査基準を公表しているウェブサイト（【修士】【博士】） ■学位論文審査基準を学生に示している資料※（【修士】【博士】） ・成績評価・単位認定、学位授与について学生の意見が分かる資料（学生アンケート）※ ・成績評価についての全学的、学部等による申し合わせ※ ・GPA分布※ ・既修得単位の認定状況に関する資料 ・成績評価・単位認定や学位授与に関する全学内部質保証推進組織の審議、関わりを示す資料（同組織の議事録等）
⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	<ul style="list-style-type: none"> ○学習成果指標※ ・指標評価の事例を示す資料（アセスメント・テスト等）※ ・面接評価の事例を示す資料（学生調査等）※ ・卒業生調査に関する資料※ ・ルーブリック、ポートフォリオなど学習成果の把握に用いられているツールに関する資料※ ・就職状況から学習成果を分析した報告書※ ・学習成果の把握・評価に関する規程※ ・教授会や教育の専門にあたる各種委員会の学習成果測定に関する資料（議事録等）※ ・学習成果測定に関し全学内部質保証推進組織の審議、関わりを示す資料（同組織の議事録等）
⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	<ul style="list-style-type: none"> ・体制図や規程など、教育課程・学習成果の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料※ ・点検・評価の基準、項目※ ・点検・評価の結果をまとめた文書※ ・学習成果測定結果を踏まえて教育効果を検証したことが分かる資料※ ・全学内部質保証推進組織の議事録 ・改善・向上の実例を示す資料※

【現状説明とその証拠資料】点検・評価の項目「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で関わっている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	証拠資料	現状説明
①-1	②-1	【授業科目・教育課程の編成実施】 【大学全体レベル】 ○ 複数の教職課程を連じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況 ・複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み、特色を生かしつつ適切に行われていますか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ■2024年度 教職課程・資格講座 履修要項 ・2024(令和6)年度教職課程部門専任教員時間割 ・2024(令和6)年度教職課程部門非常勤講師時間割 	<p>【大学全体レベル】 本学の教職課程の教育目標は、建学の理念に基づいて設定されるが、同時にそれは文部科学省が求める教員養成の目標や教育職員免許法等の法令とも整合的であればならない。そこで求められるものは、「複雑化する現代社会の教育課題に対応できる力を養い自ら培ってける資質をもった人材の育成」ということである。本学では仏教・神の精神に鑑み、「敬敏な感受性と豊かな感性を備えた人材の育成」とも目指している。教育を専門とする教員からなる教職課程部門では、この目標を掲げる教職課程のカリキュラムのうち、主に「教育の基礎的理解に関する科目」等の法定科目に対応した必修科目を、複数の教職課程間における授業科目として共通開設している。各開講科目は、教育職員免許法に基づいて、1年次後期～4年次まで3回にわたって、教職への入局的な内容から始まり、教育の原理的・方法的学習を経て、実践的学習へと進むというように、段階を踏んで編成されている。</p> <p>一方、中学校教諭1種免許状、高等学校1種免許状を取得できる教職課程を設置する学科等では、「基礎科目」の他、各専門分野を軸として「教科及び教科の指導法に関する科目」を開設している。それらで、中学校1種「社会」、高等学校1種「地理歴史」「公民」の教員免許状の認定を受けている課程を置く学科等では、開設に責任を負う各学科の強み・特色を生かして「各教科の指導法」及び「教科に関する専門的事項」に関する科目の一部を共通開設している。</p> <p>以上のような本学教職課程の教育目標に基づきカリキュラムの編成・実施方針を、大学WEBサイト及び各年度発行する「教職課程・資格講座 履修要項」に明示している。</p>
①-2	③-2-1	【授業科目・教育課程の編成実施】 【学科等レベル】 ○ 教育課程の体系的性 ・法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応した必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られていますか。また、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されていますか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■2024年度教職課程・資格講座 履修要項 ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 http://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 過年度シラバスについて 2024年度シラバス https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus-archive.html ■経済学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/03-keizai2023.pdf ■仏教学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/01-bukkyou2023.pdf ■GMS学部・履修要項 https://komazawa-u-backshelf.jp/bookview/?fileseq=3635&page=1 ■経営学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/05-keieihonbunn2024_compressed.pdf ■法学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/04-hou2023.pdf ■文学部・履修要項2024 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/02-bunnhonnbunn2024_compressed.pdf ・地理学地理教育WS 	<p>【大学全体レベル】 本学のWEBサイト「教職課程・資格講座 履修要項」(「教職課程を履修する皆さんへ」)には本学の教員養成の目標が記載されており、その目標及び当該目標を達成するための計画に対応した教職課程カリキュラムの編成・実施方針については、①-1に記載した通りである。</p> <p>これに基づき、本学の教職課程では、教育職員免許法に準拠した授業科目を法定科目区分に応じて適切な役割分担を図って開設し、教職課程のカリキュラムを順次的・体系的に編成している。</p> <p>教育の基礎的理解に関する科目等(「教科の指導法」の一部を含む)の必修科目の開設については教育学分野を担う教職課程部門が担当し、「教科及び教科の指導法」に関する科目の開設については各専門分野の教育を担う学科等が担当している。</p> <p>2019(令和元)年度入学生からの新カリキュラム移行により、現在、教職課程部門が担当する「教育の基礎的理解に関する科目」等は、1年次後期に教職の全体像をつかみ、教職に就くことの意味を学ぶ「教職入門」を、2年次に「教職の基礎的理論的事項を学ぶ」「教育基礎理論」「学習・発達論」「教育制度・環境論」「教育課程論」「特別活動論」総合的な学習の時間の指導法」「教育方法論(CT活用を含む)」「生徒指導論(進路指導を含む)」「教育相談」「道徳教育の理論と方法」を、3年次に「基礎的理論的事項の上」に立ち、より実践的内容を学習する「教科の指導法」「教育実習指導」「特別支援教育」を、4年次にこれまでの学習を統合し、実践において学ぶ「教育実習A」「教育実践演習(中・高)」を履修開始できるように学習の順次性を配慮した体系となっており、これを履修要項で公表している。</p> <p>【学科等レベル】 学科等が開設する「教科及び教科の指導法」に関する科目、教職課程以外の科目との関連性については、以下の通りである。(仏教学部)必要な科目を十分に確保し、さらに仏教学部の専門教育のために配置された科目とも密接な関連をもって配置されている。(文学部)学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部として統一的な体系化は図っていないが一定の教員志望学生がおり、学科や専攻ごとに工夫している。例えば歴史学科外国史専攻では、元高等学校教員を非常勤講師に招き、高校世界史の内容を復習しながら、歴史教育について理解を深める授業(外国史各説Ⅰ、Ⅱ)を開講している。地理学学科では、卒業生で現在の学校教員を招いた「地理教育ワークショップ」を年2回行い、所属学科を問わず教職に関心のある学生と学校教員との交流・協力を継続している。英米文学科では、年2回の公開講演会のうち1回は外国人講師を招き、外国語で講演してもらい、国際交流の機会を教職課程履修者に提供している。(経済学部)必要な科目は十分に確保されており、経済学体系のなかで教職課程以外の科目とも有機的に関連性を持つように配置されている。(法学部)必要な科目は十分に確保されており、法学・政治学の体系のなかで教職課程以外の科目とも有機的に関連性を持つように配置されている。(経営学部)経営学部では大学の方針に従って取り組んでいる。また、各学科委員会において開講課程に必要な授業科目の検証を行っており、2022年度も必要教員以上の授業を配置し、十分な体制で実施している。(GMS学部)GMS学部では、英語、英文学、英語圏の文化、コミュニケーション学などの分野をグローバルの視点から学習する授業科目は、教職課程の授業とされている。その中、「英語科教育法1a・2a・1b・2b」の授業科目は、教育実習前年の3年生で履修し、実践的な授業として行われる。コミュニケーション学を中心に、模擬授業などの実践的な練習する。教職課程以外の科目として、英語必修科目(8つ)及び選択科目「音声学」や「英文法」が開講され、英語教員養成のための科目が適切に確保されていると思われる。</p>

基準4 教育・学習（教職課程自己点検・評価作業部会）

<p>①-3</p> <p>③-2-2</p>	<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 【学科等レベル】 ○ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的 ・例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られていますか。また、到達目標や学修量が適切な水準となっていますか。</p>	<p>■2024年度教職課程・資格講座 履修要項 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(9)情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)について ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料10】 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料11】①～③ ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(2)教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料2】 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(1)令和4年度教職課程シラバス作成依頼について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料1】 ・令和5年度第2回教職課程委員会次第 報告事項(6)「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の変更について ・令和5年度第2回教職課程委員会【資料5】 ・2024年度第10回(12月)教職課程部門会議 議事録 Ⅲ-3「教職実践演習」の共通シラバス修正(案) 【教職課程】教職実践演習の実施にあたっての留意事項(課程認定委員会決定) ・教職実践演習」2025年度シラバス(太字追記) ■文学部・履修要項2023 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/02-bunn2023.pdf ■仏教学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/01-bukkyou2023.pdf ■経済学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/03-keizai2023.pdf ■法学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/04-hou2025book.pdf ■GMS学部・履修要項 https://komazawa-u.backshelf.jp/bookview/?fileseq=3635&page=1 ■経営学部・履修要項 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/files/05-keiieihonbun2024_compressed.pdf</p>	<p>【大学全体レベル】 2021年度は、教育職員免許法施行規則の改正により「情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)」の1単位以上の開設が2022年度から義務化されることになったため、2年次の「教育方法論(ICT活用を含む)」の新規開講(2023年度以降)に向けて年内手続きを行った。また、改正の趣旨に基づき、3年次の「各教科の指導法」では教科毎に情報通信技術(ICT)の効果的な活用方法を修得できるように、4年次の「教職実践演習」ではICTを活用した演習を行うように、各科目の担当教員に周知した。なお、省令改正により、1年次の「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」(基礎科目)の「数理・データサイエンス・AI」に対応した科目「分野」(情報機器の操作)が選択可能なようになったが、本学では2022年度より「数理・データサイエンス・AI」に対応した科目が順次開設されており、2024年度以降入学生(教職課程を有する全学部・学科等が対象)については、「基礎科目」の「数理・データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」分野において「データサイエンス・AI入門」(文部科学省による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の「リテラシーレベル」に認定されている本学の「データサイエンス・AI教育プログラム」のコア科目)を指定科目に追加することが2023(令和5)年度中に決まった。これにより、2024年度以降、教職課程を置くすべての学科等において、1年次に「データサイエンス・AI入門」を履修できるようになった。従って、本学教職課程のカリキュラムにおいて、1年次で社会一般の教養を学び、2年次で総論を修得した上で、3年次で教科毎に分化した修得を目指し、4年次で実践による総まとめをするというように、各科目間の役割分担を適切に図って、学生がICTの活用指導力を段階を踏んで体系的に修得できるようになっている。 2023年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講したが、2024年度には、その単位を修得した2年次生が4年次を迎える2025年度用の「教職実践演習」シラバスについて、「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」に基づき改定した。 2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると言える。</p> <p>【学科等のレベル】 2023年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講したが、2024年度には、その単位を修得した2年次生が4年次を迎える2025年度用の「教職実践演習」シラバスについて、「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」に基づき改定した。 2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると言える。</p> <p>【学等別のレベル】 2023年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講したが、2024年度には、その単位を修得した2年次生が4年次を迎える2025年度用の「教職実践演習」シラバスについて、「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」に基づき改定した。 2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると言える。</p> <p>【文学部】 2023年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講したが、2024年度には、その単位を修得した2年次生が4年次を迎える2025年度用の「教職実践演習」シラバスについて、「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」に基づき改定した。 2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると言える。</p> <p>【経済学部】 2023年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講したが、2024年度には、その単位を修得した2年次生が4年次を迎える2025年度用の「教職実践演習」シラバスについて、「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」に基づき改定した。 2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると言える。</p> <p>【法学部】 2023年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講したが、2024年度には、その単位を修得した2年次生が4年次を迎える2025年度用の「教職実践演習」シラバスについて、「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」に基づき改定した。 2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると言える。</p> <p>【GMS学部】 2023年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講したが、2024年度には、その単位を修得した2年次生が4年次を迎える2025年度用の「教職実践演習」シラバスについて、「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」に基づき改定した。 2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると言える。</p> <p>【経営学部】 2023年度に「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開講したが、2024年度には、その単位を修得した2年次生が4年次を迎える2025年度用の「教職実践演習」シラバスについて、「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」に基づき改定した。 2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると言える。</p>
<p>①-4</p> <p>③-5</p>	<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 【授業科目レベル】 ○個々の授業科目の到達目標の設定状況 ・法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られていますか。</p>	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 過年度シラバスについて 2024年度シラバス https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus-archiv.html ・【教職課程】教職科目シラバス作成ガイド2025</p>	<p>【授業科目レベル】 教職課程の個々の授業科目は、教育職員免許法等の法令に準拠し、また、教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画を踏まえて、各到達目標が適切に設定されている。 「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目、「各教科の指導法」の科目の一部、「英語科目」は、文部科学省の「コアカリキュラム」の流れを受けて、共通シラバスとして、共通シラバスには、各科目の教職課程コアカリキュラムに準拠した到達目標が設定されている。また、必修科目内の「教育課程論」「道徳教育の理論と方法」「特別活動論」総合的な学習の時間の指導法」「教育方法論(ICT活用を含む)」「生徒指導論(進路指導を含む)」及び「各教科の指導法」のシラバスは、学習指導要領、生徒指導要領への対応が図られ、「各教科の指導法」「英語科目」「教員に関する専門的事項」(当該科目が教職課程上の必修・選択必修科目の場合)のシラバスは、学習指導要領を参照し、一般的・包括的内容を含むものとなっている。</p> <p>その他、学科等が開設する「教員に関する専門的事項」の授業科目については、以下の通りである。 (文学部) 直接的に学習指導要領および教職課程コアカリキュラムへ対応したものではないが、各授業科目の到達目標はシラバスに記載されている。 (経済学部) 各授業科目の到達目標はシラバスに掲載されている。学部全体として、直接的ではないが教職課程に関して配慮をするようになっている。 (経営学部) 個々の授業科目の到達目標はシラバスに記載されている。直接的に学習指導要領および教職課程コアカリキュラムへ対応したものではないが、開講前に大学から教職課程に関連した科目であるという連絡は受ける。 (GMS学部) 教職課程の授業科目のシラバスは教職課程コアカリキュラムに合わせるように、2018年にシラバスを編成した。又、新選抜科目の「音声学」「英文法」を設置することにより、コアカリキュラムに対応した。 (仏教学部) 直接的に学習指導要領および教職課程コアカリキュラムへ対応したものではないが、教職課程に関して配慮すべく、各授業科目の到達目標はシラバスに記載されている。 (法学部) 直接的に学習指導要領および教職課程コアカリキュラムへ対応したものではないが、教職課程に関して配慮すべく、各授業科目の到達目標はシラバスに記載されている。</p>

基準4 教育・学習（教職課程自己点検・評価作業部会）

<p>①-8</p> <p>④-4</p>	<p>【教職指導】 【学科等レベル】 ○学生に対する履修指導の実施状況 ・必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行われていますか。また、「履修カルテ」を適切に活用できていますか。</p>	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教職課程のスケジュール https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/schedule.html ■教職課程部門「2024年度オフィスアワー」 ・2023年度第9回(1月)教職課程部門会議 議事録 III-4(2)教職課程・資格講座 新入生オリエンテーション ・2023年度第10回(2月)教職課程部門会議 議事録 III-8(1)令和6年度新入生オリエンテーション「課程・講座ガイダンス」 ・2024新入生オリエンテーション「課程・講座ガイダンス」資料 ・2024新入生オリエンテーション用社会教育主事講座紹介 ・2024年度介護等体験の手引き(共通編) ・介護等体験事前ガイダンス動画(全体) ・2023年度教育実習前年ガイダンス要項(2024年度教育実習生対象) ・2024年度教育実習前年ガイダンススライド(まとめ)(2025年度教育実習生対象) ・2023年度第7回(11月)教職課程部門会議 議事録 III-11(1)WebClass履修カルテについて ・2023年度第8回(12月)教職課程部門会議 議事録 III-10(1)WebClass履修カルテについて ・2024年度第9回(10月)教職課程部門会議 議事録 III-3 2023年度入学生WebClass「教職履修カルテ」 ・学生へのKONEGO通知文「【教職課程】「教職履修カルテ」について(入力必須)」 ・「教員向け」WebClass 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・「学生向け」WebClass 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・2024年度 介護等体験日誌 ・教育実習シート ・教育実習に係る教員の実習校訪問について(お願ひ) ・教育実習校への訪問指導について</p>	<p>【本学全体レベル】 2020(令和2)年度の第3期大学評価(認証評価)の改善課題を受け1年次後期に履修する「教職入門」「博物館概論」が教職教育科目化されたことに伴い、2024(令和6)年度より、新入生オリエンテーションの一環として教員主体の「課程・講座ガイダンス」を実施することが、2023(令和5)年度中に具体化した。2024年4月に最初の「課程・講座ガイダンス」を実施した。 これによって本学への入学と同時に教職課程の履修指導を開始することになったが、本学教職課程では、従前より、教職課程講座が「教職課程」資格講座ガイダンス(各年度11月)に開講し、教職課程の履修を始めるにあたって必要な情報提供を行っている。1年次後期から教員免許取得に至るまでの年間の「教職」に関する履修指導のあり方について、履修指導している。加えて、介護等体験については、2年次の11月に前年ガイダンス、3年次の5月に事前ガイダンスを、また、教育実習については、3年次の4月に前年ガイダンス、4年次の4月に事前ガイダンスを開催し、介護等体験および教育実習が充実可能なものとなるよう履修指導を行っている。本学では、従前から、仏教・神の精神に基づく建学の理念に合致するよき総合的な力量を形成するために、特に他者との対話力や身体的・言語的表現力を高めることを重視してきた。そのために実習・体験系の授業科目を適切すると共に、各科目ガイダンスについても対面でも実施してきた。 2020(令和2)年度のコロナ禍以降、教職課程の各種ガイダンスをオンラインで行うことになったが、新型コロナウイルスの感染症が第5期に変更になった2023(令和5)年度以降も、課程講座の減員による人手不足により各種ガイダンスの動画配信・視聴により実施せざるをえない状態が続いている。各種ガイダンスの動画の質は高く、時間を選ばず、何度も視聴できる利点があるが、教職課程登録ガイダンス、教育実習前年ガイダンスといった学生の進路選択に関わる重要なガイダンスについては対面の実施が望ましい。 各種ガイダンスに加えて、各教員は個別にオフィスアワーを設定して学生に公開しているが、オフィスアワーに限らず、随時、学生の求めに応じて教員の空き時間に個別相談に乗りながら履修状況を把握し、助言や指導、補習等を行っている。また、教育実習期間中は、駒澤大学高等学校をはじめ、要請のあった実習校を訪問して教育実習生の研究授業を参観し、教育実習への取り組みに対して励まし、助言している。 なお、2年次以上の学生には「履修カルテ」を配布し、学期毎に教職関連科目の履修状況を記載させて教育実習の派遣基準、教員が研究授業を参観し指導を行っている。また学部が実施する修学奨励制においても必要に応じて指導を行っている。 2023(令和5)年度より、コロナ禍に運用が難しくなった紙媒体の履修カルテを廃止し、WebClass教職履修カルテを導入した。導入にあたって、2年次生(2022年度入学生)の多くが履修する後期「教育制度・環境論」の12月の授業内で、WebClass教職履修カルテおよび同機能操作マニュアルについて説明した。2024(令和6)年度以降は、「教育制度・環境論」の10月の授業内でWebClass教職履修カルテおよび同機能操作マニュアルの説明を行うことになり、運用が始まっている。 【学科等レベル】 本学では、全学的な履修指導に加えて、各学部学科でも次のような取り組みを行っている。 (仏教学部) 東京都の公立中学校・高等学校で教育実習を行う学生については、原則として「演習Ⅰ」または「演習Ⅱ」の担当教員が研究授業を参観し指導を行っている。また学部が実施する修学奨励制においても必要に応じて指導を行っている。 (文学部) 大学全体の方針に従って実施しており、オフィスアワーや成績不振者への相談対応等を通じて個別対応している。ただし、学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部全体として状況を把握することまでは出来ていない。 (経済学部) 大学全体の方針に従って運用しているほか、オフィスアワー、成績不振者への相談対応等を通じて個別対応している。 (法学部) 大学全体の方針に従って運用しているほか、オフィスアワー、成績不振者への相談対応等を通じて個別対応している。東洋大学の公立中学校・高等学校で教育実習をする実習生の研究授業を参観し指導している。また、ゼミに所属していない学生については適宜学部教員が参観し、指導にあつていく。 (経営学部) 経営学部では教職課程を履修する学生は一部であるが、入学時の学部学科専攻オリエンテーションにおいて簡単な説明を行っている。 (GMS学部) 大学全体の方針に従って運用している。学部の先生方は東京都の公立中学校・高等学校で教育実習をする学生の研究授業の参観に指導を行っている。又、オフィスアワー、成績不振者への相談対応等を通じて個別対応している。4月の学部オリエンテーションの一環として、教職課程の履修方法について履修指導が行われているが、学部レベルで学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えていない。</p>
<p>①-9</p> <p>④-9</p>	<p>【教職指導】 【学科等レベル】 ○教職課程を履修する学生の履修に向けた取組の状況 ・教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができていますか。また、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れていますか。</p>	<p>■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教職課程のスケジュール https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/schedule.html ■2024年度 教職課程・資格講座 履修要項 ・2023年度第9回(1月)教職課程部門会議 議事録 III-4(2)教職課程・資格講座 新入生オリエンテーション ・2023年度第10回(2月)教職課程部門会議 議事録 III-8(1)令和6年度新入生オリエンテーション「課程・講座ガイダンス」 ・2024新入生オリエンテーション「課程・講座ガイダンス」資料 ・2024新入生オリエンテーション用社会教育主事講座紹介 ・受験生向け広報誌「Komazawa SCOPE」(大学案内2025)の教職課程部門資料室紹介記事(「教員を目指す教職課程」33頁) https://komazawa-u.backshell.jp/bookview/?fileseq=4209</p>	<p>【本学全体レベル】 2020(令和2)年度の第3期大学評価(認証評価)の改善課題を受け、2024(令和6)年度より1年次後期の「教職入門」「博物館概論」を教職教育科目化することになり、それに合わせて新入生オリエンテーションに教員主体の「課程・講座ガイダンス」を組み入れ、各履修に関する情報提供を入学時に行うことと2023(令和5)年度中に決まった。これを受け、教職課程部門では新入生に提供すべき教職課程に関する情報および履修指導のあり方について検討し、2024年度に初めての新入生オリエンテーション「課程・講座ガイダンス」を実施した。新入生オリエンテーション時の「課程・講座ガイダンス」を9月開講の「教職入門」、11月下旬に教職課程講座係が行う「教職課程・資格講座登録ガイダンス」とつなげ、入学時から教員免許取得に至るまでの4年間につながる履修指導体制を充実させていく。 なお、2023年度より、受験生向け広報誌「Komazawa SCOPE」(大学案内2025)の教職課程部門資料室の紹介記事「教員を目指す教職課程」を通じて、将来、教員を志望する受験生に本学の教員養成の目標とどうやうな本学教職課程の特色、教員免許取得を目指す学生の年間スケジュール、教職課程部門資料室の紹介、4年次生の体験談、キャリアセンターによる教員志望者への支援等の情報を提供している。 【学科等レベル】 学部学科等においても、次のような取り組みを行っている。 (仏教学部) 入学時の学部オリエンテーションにおいて教職課程についても説明しているが、それ以上の取り組みはまだ十分ではない。 (文学部) 学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部全体として状況を把握することは出来ていないが、各学部の新入生オリエンテーション等の場で教職課程について説明している。 (経済学部) まだ明確な形では行われていない。 (法学部) まだ明確な形では行われていない。 (経営学部) 教職課程を履修する学生は一部であるが、入学時の学部学科専攻オリエンテーションにおいて簡単な説明を行っている。興味を持った学生は、まずは教務部に相談することを目指す。 (GMS学部) 学部の履修要項などに教職課程に関する情報が記載されているが、受験生向けの積極的な情報提供の実施ができていない。学部レベルでは教職課程についての詳細なオリエンテーションを行っていないので、教員の養成の目標に照らして適切に行う受け入れられているとは言えない。但し、教職課程に関する積極的な情報提供は「大学全体レベル」で教職課程講座係が行っている。</p>
<p>①-10</p> <p>⑤-3</p>	<p>【学修成果の把握・可視化】 【授業科目レベル】 ○成績評価の状況 ・各授業科目の到達目標に照らして定量的に達成水準を明らかにし、厳格に点検・評価に反映することができていますか。また、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっていますか。</p>	<p>■駒澤大学学則 ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 過年度シラバスについて 2024年度シラバス https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus-archival.html ■2024年度教職課程・資格講座 履修要項 ■教職課程コアカリキュラム https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shing/toushin/_jicsFiles/afiel/dtfile/2017/11/27/1398442_1.3.pdf 【教職課程】教職科目シラバス作成ガイド2025</p>	<p>【授業科目レベル】 試験及び単位取得の認定、成績評価については、駒澤大学学則第4章(第16条～第21条)に厳格に定められており、各授業科目の評価は、これに基づいて厳格に行われている。 教職科目の目的、法令および教職課程コアカリキュラムへの対応が求められている「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目、「英語科目」、「各教科の指導法」科目については、シラバスにコアカリキュラムの到達目標を反映させており、各担当教員はその到達目標に照らして各授業科目の達成水準を明らかにし、それが公正に測定できるように複数の成績評価の方法を定めた。これらの配点基準を明確に定めている。複数の成績評価の方法の合計点をもって達成水準を測定し、基準4(1)に示すような点検・評価に厳格に反映させている。 また、本学では、教育実習の参加資格として教育実習派遣基準を厳格に定め、実習前年度までに修得すべき「教育の基礎的理解に関する科目等」分野の単位数(「教育実習指導」を含む)、「教科及び教科の指導法」に関する科目1分野の単位数(「教科教育法」を含む)を、実習予定校種(中学校、高等学校)別に明示している。 その他、学科等が開設する「教科及び教科の指導法に関する科目」については、以下の通りである。 (経営学部) シラバスに評価基準を明示している。 (経営学部) 各教員が点数によって成績評価をしており、シラバスに成績評価基準が明記されている。 (GMS学部) シラバスには、到達目標が書かれている。「英語科教育法」では、学生に配布される「Course Schedule」に、達成水準を測定する手法やその配点基準が表されており、あらかじめ明確になっていると思われる。他の教職課程授業科目のシラバスにも、明確に説明されている。 (仏教学部) 各科目のシラバスに成績評価基準が明記されている。 (文学部) 各科目のシラバスに成績評価基準が明示されている。 (法学部) 各科目のシラバスに成績評価基準が明記されている。</p>

基準4 教育・学習（教職課程自己点検・評価作業部会）

①-11	⑤-5-1	<p>【学修成果の把握・可視化】 【大学全体レベル】 ○成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況 ・成績評価基準に基づく評価と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかになっていますか。</p>	<p>【大学全体レベル】 ・専任教員ハンドブック2024年度版 https://drive.google.com/file/d/1qzvi5e7RRvUJWSoZc-8ZTg5_s4k4a/view</p>	<p>【大学全体レベル】 成績評価及び単位認定に関するルールは駒澤大学則第4章により全学的に設定されており、「専任教員ハンドブック」や採点時期に配付されるWEB入力のおしりでも担当教員に周知されている。 成績評価に関する全学的な基準としてS・A・B・C・Fの5段階の評語が設定され、これらの評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準（100～90点・89～80点・79～70点・69～60点・59～0点）との関係等が明らかになっています。S（100～90）、A（89～80）、B（79～70）、C（69～60）が合格であり、F（59～0点）が不合格である。教職課程の授業科目は、この基準に則って成績評価が行われている。</p>
①-12	⑤-5-2	<p>【学修成果の把握・可視化】 【学科等レベル】 ○成績評価に関する共通評価の構築 ・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができていますか。</p>	<p>【駒澤大学HP】> 学生生活・就職 > 過年度シラバスについて 2024年度シラバス https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/syllabus-archive.html 【駒澤大学HP】> 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員養成の目標 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/target.html 【教職課程コアカリキュラム】 https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afile/dfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf</p>	<p>【大学全体レベル】 教職課程部門が開講する「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目に関しては、同一名称・共通シラバスの授業科目を複数の教員が分担している場合、必ずしも成績評価の平準化が図られているわけではないが、教職課程コアカリキュラムの到達目標、および、本学の教員養成の目標（「鋭敏な感受性と柔軟な知性を備えた人材の育成」）が専任教員間で共有されており、成績評価に関する共通理解がある程度できている。 【学科等レベル】 学科等が開講する「教科及び教科の指導法に関する科目」については、以下の通りである。 （仏教学部）まだ明確な形では行われていない。 （文学部）各学科・専攻の対応は詳らかではない。 （経済学部）まだ明確な形では行われていない。 （法学部）まだ明確な形では行われていない。 （経営学部）同一名称の授業科目でも同じ基準で採点しているわけではない。 （GMS学部）同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している教職課程科目では、共通シラバスを利用しているため、成績評価の平準化を図る必要はない。</p>
①-13	⑤-5-3	<p>【学修成果の把握・可視化】 【学科等レベル】 ○教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況 ・教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報（※2）が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、また、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか。 （※2） 例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員養成指標や「教育学マネジメント指針」を参考としつつ各大学において設定することが考えられる。</p>	<p>【教職課程部門】「仏教・神学的な人間形成の理念と教師教育—教職課程の現状と体験・実習関連科目および教職実践演習のさらなる課題」駒澤大学教育学研究論集」第32号、2016年2月 https://repo.komazawa-u.ac.jp/opac/repository/all/35751/rk032-06-kyoshokukatei.pdf 【学生へのKONECO通知文「【教職課程】「教職履修カルテ」について（入力必須）」】 ・教員向けWeb Class 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・【学生向け】Web Class 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・実際のWebClass画面①必要な資質能力についての自己評価 ・実際のWebClass画面②活動記録（介護等体験レポート及び教育実習レポート） ・実際のWebClass画面③活動記録（介護等体験レポート及び教育実習レポート） ・実際のWebClass画面④面談記録 ・実際のWebClass画面⑤その他の教職に関する記録等 ・2023年度第9回（11月）教職課程部門会議 議事録 III-11(1)WebClass履修カルテについて ・2023年度第8回（12月）教職課程部門会議 議事録 III-10(1)WebClass教職履修カルテについて ・2024年度第8回（10月）教職課程部門会議 議事録 III-3 2023年度入学生のWebClass「教職履修カルテ」 【駒澤大学HP】> 学生生活・就職 > 教職課程・資格講座 > 教員免許状取得者教員採用数（GMS学部） https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/number.html</p>	<p>【大学全体レベル】 「履修カルテ」の導入は、履修する現代社会の教育課題に対応できる力を自ら培っていきけるような資質をもった人材を養成することである。この目標は、建学の理念に基づき、同時に文部科学省が求める教員養成の目標や教育職員免許法等の法令に照準して設定されたものであり、その達成状況（学修成果）を明らかにするための情報を「鋭敏な感受性と柔軟な知性を備えた人材の育成」と言い換えて表現し、設定している。2011（平成23）年末の4年次生アンケートの自由記述には、授業を通じて視野が広がり、今までとは違った観点から物を見ることができるようになったこと、自分で考える力が身についたことなどを自覚的に取り上げる回答群、他者（子ども）の視点に立つて、他者とコミュニケーションをとる、信頼関係を築くことの大切さに気づいたことなどに触れた回答群があり、それらの回答群の中には年輩に及ぶ教職課程のカリキュラムの中で「柔軟な知性」と「鋭敏な感受性」が養われていくと言え事例を確認することができた。 2010（平成22）年度入学生から「履修カルテ」が導入され、教職課程を履修する学生は、2年次に履修する「教育基礎論」の授業内で履修カルテを受け取って、以後、毎年度の教職関連科目の履修状況、自己の課題、自己評価シートを記録している。自己評価シートには、教員に必要な資質能力の指標として、①学校教育についての理解、②生徒についての理解、③他者との協力、④コミュニケーション、⑤教科・教育課程に関する基礎知識・技能、⑥教育実践、⑦課題探究の力等17項目が5段階評価で設定されているので、学生自らが各年次終了時に各指標の達成水準を自己評価できるようなっている。学生は大凡半期ごとに教職課程部門の実習系科目の担当教員（3年次は「教育実習指導」担当教員、4年次は「教育実習A/B」「教職実践演習」担当教員）に「履修カルテ」を提出する。担当教員は受け取った「履修カルテ」にコメントを付けて返却することにより、学生の学修成果を把握し、学生に助言する機会としている。各担当教員は、こうした「履修カルテ」のやり取りを見ている学生の学修成果や課題、活動記録等を教職課程での学びの総仕上げとして位置づけられる「教職実践演習」の授業運営に生かしている。 「履修カルテ」の活用は、2020（令和2）年度より導入された。導入にあたっては、2年次生の多くが履修する「教育制度・環境論」（後期の12月）の授業内で、WebClass教職履修カルテおよび同機能操作マニュアルについて説明した。2024（令和6）年度より、「WebClass教職履修カルテ」の本格的な運用が始まっている。なお、2023年度以降の入学生に対しては、「教育制度・環境論」担当教員が10月に授業内で説明を行うこととした。 【学科等レベル】 本学では、教員の養成の目標を大学全体レベルで策定しており、その達成状況を明らかにするための情報の設定も大学全体レベルで実施している。上記に加えての、学科等レベルでの独自の取り組みは、以下の通りである。 （仏教学部）まだ明確な形では行われていない。 （文学部）学科・専攻毎の情報の設定及び達成状況については、学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なり、人数も異なるため学部全体として把握していない。 （経済学部）まだ明確な形では行われていない。 （法学部）まだ明確な形では行われていない。 （経営学部）経営学部の専門科目は、教員の養成を目標にしたものではないために、本件については取り組んでいない。 （GMS学部）2024年度卒業生の内、免許取得者数4名及び教員採用数0名となっている。免許取得者数も教員採用数も前年度より減少した。理由として、2024年度卒業生の中教職課程を修了した学生が少なかったことが挙げられる。但し、根拠となる情報はこれ以外にはない。</p>
①-14	⑦-1	<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 【学科等レベル】 【授業科目レベル】 ○教職課程の充実・見直しの状況 ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われていますか。</p>	<p>【学生へのKONECO通知文「【教職課程】「教職履修カルテ」について（入力必須）」】 ・教員向けWeb Class 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・【学生向け】Web Class 教職履修カルテ機能操作マニュアル ・実際のWebClass画面①必要な資質能力についての自己評価 ・実際のWebClass画面②教職関連科目 ・実際のWebClass画面③活動記録（介護等体験レポート及び教育実習レポート） ・実際のWebClass画面④面談記録 ・実際のWebClass画面⑤その他の教職に関する記録等 ・2024年度 介護等体験日誌 ・2024年度実習関係②教育実習生評価表 ・2024年度実習関係④教育実習ノート ・教職課程に関する各種調査について（2024年11月）</p>	<p>【授業科目レベル】 個々の授業科目の見直しの状況は、以下の通りである。 「履修カルテ」を活用して教職関連科目の学修成果を把握し、個々の授業科目の見直しに役立てるとともに、4年次後期の「教職実践演習（中・高）」の充実を図っている。 3. 4年次については、各種レポート、介護等体験日誌、教育実習シート等を活用して、また、駒澤大学高等学校の教育実習期間中に開催される公開授業の参加や同校指導教諭との懇話を通して、本学教職課程の学修成果の表れとも言える教育実習、介護等体験での学生の取り組みの様子を把握し、以後の授業の運営および学生の指導に生かしている。 実習校が記載する教育実習生評価表は学修成果の外部評価と見なしているものであり、定期的検証の機会となっている。さらに、4年次末に行われる「教員採用試験並びに教育実習等に関する調査」（2023年度より教職課程に関する各種調査）を活用し、数値的・質的な観点から、授業科目に関する様々な取り組みの結果について定期的な点検・評価を行っている。各専任教員は、それらを授業運営や個別指導その他の教育活動の改善、見直しに役立てている。 なお、2022年度は、新型コロナウイルス蔓延防止に配慮し、前年度に引き続き駒澤大学高等学校の指導教諭との教育実習懇話会の開催を見送った（以後、公開授業時に指導教諭と懇話する形となる）。「教員採用試験並びに教育実習等に関する調査」は、これまで「教職実践演習」の講義で紙媒体のアンケートを実施してきたが、2021年度以降はGoogleフォームを利用し実施している。2023年度以降、教職課程に関する各種調査を本格的に再開し、現在、①「教員採用試験受験状況・進路に関する調査」、②「教職課程における大学の支援体制に関する調査」、③「教育実習に関する調査」、④「介護等体験に関する調査」の4つの調査をWEB上で行っている。2024年度より、コロナ禍以前同様に「教職実践演習」の授業内で案内し、回答を呼びかけることになった。 【学科等レベル】 学科等における教職課程のカリキュラムの充実・見直しの状況は、以下の通りである。 （仏教学部）まだ明確な形では行われていない。 （文学部）学科・専攻毎の状況については学部として把握していない。 （経済学部）まだ明確な形では行われていない。 （法学部）学部・学科レベルでの教職課程関連の自己点検はまた明確な形では行われていなかった。 （経営学部）経営学部では教職課程は直接的には開講していない。ために、教職課程履修学生に関する学修成果の定期的な検証などは行っていない。大学が学部における定期的な検証を必要とするような場合は、両者で調整して行う必要がある。 （GMS学部）学部・学科レベルでの教職課程見直しは、学修成果や2024年度の自己点検・評価の結果等を踏まえてこれら適切な見直しが行われる必要があると検討する。</p>

基準4 教育・学習（教職課程自己点検・評価作業部会）

<p>①-15</p>	<p>⑨-1</p>	<p>【授業科目・教職課程の編成実施】 ◎授業実践演習及び教育実習等の実施状況 ・教職課程において特に重要な役割を果たす授業実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導、事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われています。</p>	<p>【授業科目レベル】 ・本学では、教育実習は4年次5月～11月の時期に中学校3週間、高等学校2週間行われているが、その事前指導・事後指導は教職課程部門の専任教員が担当する大学の授業内で適切に行われている。 ・「教育実習指導」：3年次後期の必修科目であり、授業内で事前指導を行う。 ・「教育実習A/B」：4年次前期の必修科目であり、授業内で事前指導と事後指導を行う。 ・「教育実践演習（中・高）」：4年次後期の必修科目であり、事後指導を充実させ、附属の駒澤大学高等学校とも連携しながら、3年半にわたる「学びの軌跡」の集大成として教職についての省察を深める授業を行う。 ・「4年次前期の「教育実習A/B」と後期の「教育実践演習（中・高）」は、時間割上、同一曜日時間に開講されている。そのため、学生は1年間を通して同一教員の担当する科目を履修することができる。「教育実習の事前指導・事後指導を含め、連続性のある状態へつながることから、教育実習の体験を深めることができる。「教育実践演習（中・高）」については、教員養成を中心的に担う教職課程部門の教員が主体となって実施しているが、正規の授業以外に建学の理念を同じくする附属の駒澤大学高等学校の協力を得て教職担当の現職教員を講師に招き、「教育実践演習」の特別授業を2回開催している。コロナ禍に見送っていたが、2023（令和5）年度に「地理科と国語科、2024（令和6）年度に公民科と英語科の各現職教員による特別授業を実施した。」 なお、事前指導には、教務部課程課係も主体的に関与している。課程課係では、教育実習の前年度に実施する「前年ガイダンス」、教育実習の当該年度に実施する「事前ガイダンス」を毎年度開催しており、学生が教育実習を充実させることができるよう実習校への派遣に向けてきめ細やかな学生指導を行っている。 加えて、教育実習生の研究授業の参観には、教職課程部門の専任教員及び認定された課程を有する学科等の専任教員が分担任して行き、教育実習期間中の指導に当たっている。東京都の公立中学校・高等学校は各学部学科が担当し、駒澤大学高等学校等やその他の派遣要員のあった実習校、科目等履修生の実習校は教職課程部門が担当している。 以上のように、教育実習について、本学では、教務部課程課係と総合教育研究部教職課程部門、教職課程の設置主体である学部学科とが緊密に連携することにより、大学の主体的な関与の下で適切に実施することができている。</p> <p>各学部における教育実習校への訪問指導は、次のように行われている。 ・（仏教学部）都立の中学校および高等学校において教育実習を行う学生がいた場合には、原則として当該学生所属の演習担当教員が実習校を訪問し、研究授業等の見学を行うようにしている。 ・（文学部）都立の中学校および高等学校において教育実習を行う学生がいた場合には、当該学生所属の演習担当教員等が実習校を訪問し、研究授業等の見学を行うようにしている。 ・（経済学部）都立の中学校および高等学校において教育実習を行う学生がいた場合には、当該学生所属の演習担当教員等が実習校を訪問し、研究授業等の見学を行うようにしている。 ・（経営学部）教育実習生の実習校訪問が必要な際には、専任教員が対応している。2024年度には1名の教員が実習校を訪問し必要な対応を行った。 ・（GMS学部）教職実践演習、教育実習（事前指導・事後指導を含め）の指導は、大学の教職課程の先生たちにより行われているので、学部独自の指導はない。但し、GMS学部の先生方に東京都立学校の研究授業の参観に行っている。 ・（文芸学部）都立の中学校および高等学校において教育実習を行う学生がいた場合には、当該学生所属の演習担当教員、演習に所属していない場合には適宜専任教員が実習校を訪問し研究授業等の見学を行うようにしている。</p>
<p>①-16</p>	<p>⑨-2</p>	<p>【情報公表】 ◎学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況 ・法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行われています。</p>	<p>【大学全体レベル】 ・本学教職課程では、情報公開について定めた法令に基づき、駒澤大学WEBサイトに①教員養成の目標、②教職課程の担当教員と科目、③教職課程のスケジュール、④教員採用試験対策について、⑤教員免許状取得者数、教員採用数を公表しており、学外者でも簡単にアクセスできる。</p>
<p>①-17</p>	<p>⑨-3</p>	<p>【情報公表】 ◎学修成果に関する情報公表の状況 ・大学が必要なる資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できています。</p>	<p>【大学全体レベル】 2015（平成27）年度に教職課程部門専任教員が共同で、4年次生アンケートを資料に本学教職課程の学修成果について検証した実証論文を執筆し、駒澤大学教育学研究論集に公表している。旧課程ではあるが、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の履修者を対象に実施された「教員採用試験並し（教育実習等に関する調査の自由回答（「教職課程で学んだ感想）」）から、本学の教員養成の目標に基づく実践の学修成果を探ったところ、本学教職課程のカリキュラムの編成・実施方針が一定の効果を受け、柔軟な感受性と柔軟な知性が着実に育っているであろうことを確認し、説明することができた。</p>
<p>①-18</p>	<p>⑨-4</p>	<p>【情報公表】 ◎教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況 ・根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができています。</p>	<p>【大学全体レベル】 教員養成を目的とする教職課程部門では、総合教育研究部の一部門として学校教育法に基づく自己点検・評価を実施してきたが、2015（平成27）年度の中央教育審議会答申を踏まえて、2016年度以降は、総合教育研究部から自立した形で教職課程部門独自の自己点検・評価を行っている。2021（令和3）年度に取り組んだ2020年度自己点検・評価に関する情報は、「2020（令和2）年度自己点検・評価報告書」（脚参照）に記載され、公表されている。 「専任教員採用法」施行規則が改正され、2022（令和4）年4月より教職課程の自己点検・評価が義務化されたことになった。これを受けて、2021年度は、教職課程の自己点検・評価チェックシートを検討し、作業部会の新設に向けて準備をした。2022年度は、全学を挙げて教職課程部門および各学部から選出された部会長、副部会長、構成員からなる教職課程自己点検・評価作業部会を立ち上げ、教職課程の2021年度自己点検・評価を実施した。「2021（令和3）年度自己点検・評価結果報告書（教職課程）」を作成し、大学WEBサイトに公表している。2年目を迎えた2023（令和5）年度は、様々な専門領域の学科・専攻からなり、学科・専攻毎に取得できる教員免許状の種類や異なる文芸学部の自己点検・評価を充実させるべく、文芸部に限り、教職課程自己点検・評価作業部会を構成員を各学部から1名を選出することになった。これにより、文芸部についても各学科・専攻の現状に基づき具体的な自己点検・評価を根拠となる資料やデータ等を示しつつ行うことができるようになり、より精度の高い2022（令和4）年度自己点検・評価結果報告書（教職課程）を作成し、公表することができた。以後、この方針のもとに教職課程自己点検・評価を実施し、2024（令和6）年度には、「2023（令和5）年度自己点検・評価結果報告書（教職課程）」を公表している。</p>

基準4 教育・学習（教職課程自己点検・評価作業部会）

【長所・特色】 有意な成果が見られる（期待できる）取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの（任意）

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容
①-3	③-2-2	<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 【学科等レベル】 ○ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性</p> <p>・例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られていますか。また、到達目標や学修量が適切な水準となっていますか。</p>	S	<p>■2024年度教職課程・資格講座 履修要項 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(9)情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)について ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料10】 ・令和3年度第1回教職課程運営委員会【資料11①～③】 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(2)教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料2】 ・令和3年度第2回教職課程運営委員会レジュメ 報告事項(1)令和4年度教職課程シラバス作成依頼について ・令和3年度第2回教職課程運営委員会【資料1】 ・令和5年度第2回教職課程委員会次第 報告事項(6)「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の変更について ・令和5年度第2回教職課程委員会【資料5】 ・2024年度第10回(12月)教職課程部会議 議事録 Ⅲ-3「教職実践演習10の共通シラバス修正(案)」 ・「教職課程」教職実践演習の実施にあたっての留意事項(課程認定委員会決定) ・「教職実践演習」2025年度シラバス(太字追記) ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 学部生 > 履修・授業・試験・成績 > 履修 > 過年度「履修要項」について 令和6(2024)年度 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/post-249.html</p>	<p>教育職員免許法施行規則の改正により情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)の1単位以上の開設が2022(令和4)年度から義務化されたことに伴い、2023(令和5)年度に2年次の「教育方法論(ICT活用を含む)」を新規開設した。また、改正の趣旨に基づき、3年次の「各教科の指導法」では教科毎に情報通信技術(ICT)の効果的な活用方法を修得できるように、4年次の「教職実践演習」ではICTを活用した演習を行うように担当教員に周知した。一方、本学では2022年度より「教職実践演習」の「基礎科目」の「処理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」分野において「データサイエンス・AI入門」を履修できるようになった。</p> <p>従って、本学教職課程のカリキュラムにおいて、1年次で社会一般の教養を学び、2年次で総論を修得した上で、3年次で教科毎に分化した修得を目指し、4年次で実践による総まとめをするというように、各科目間の役割分担を適切に図って、学生がICTの活用指導力を段階を踏んで体系的に修得できるようになっている。</p> <p>2024年度現在、2年次に「教育方法論(ICT活用を含む)」を履修した3年次生は、教育実習に向けて準備教育を行う「教育実習指導」(3年次後期)においてICTを活用した模擬授業を行うことができるようになっており、適切な学修量により無理なく到達目標の十分な水準に達成していると見える。</p> <p>一方、学科等レベルでも、各学科・専攻の学問領域の特性に応じ、基礎科目や専門科目においてICT関係の授業科目を体系的に履修できるように工夫している。2024年度現在、ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)の機器、備品等が整備された3号館に於いて、6号館の解体・新教職棟の建設が計画されており、本学では教職課程のカリキュラム、所属学科・専攻のカリキュラム、教場という三方面からICTの活用指導力を身に付けた教員を養成する環境が整いつつある。</p>

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み
①-5	④-1	<p>【授業科目・教育課程の編成実施】 【学科等レベル】 ○いわゆるキャップ制の設定状況</p> <p>・1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能していますか。</p>	B	<p>・令和3(2021)年度各学部学科等履修制限単位数超過状況表 ・令和3(2021)年度学部・学科別履修制限単位数超過状況グラフ ・令和4(2022)年度各学部学科等履修制限単位数超過状況表 ・令和5(2023)年度各学部学科等履修制限単位数超過状況表 ・令和6(2024)年度各学部学科等履修制限単位数超過状況表 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について ・令和5年度第1回教職課程委員会【資料9-1～5】 ・「改善報告書」(令和6年度第5回駒澤大学教学運営会議 別紙資料1) ・令和6年度第5回駒澤大学教学運営会議 議事要旨 報告事項(1) 大学評価(認証評価)「改善報告書」の提出について https://komazawa.cybozu.com/g/cabinet/view.asp?hid=1920&fid=10524 ・「駒澤大学」に対する改善報告書検討結果(委員会案) (令和6年度第10回教学運営会議 別紙資料1) ・令和6年度第10回駒澤大学教学運営会議 議事要旨 報告事項(1) 公益財団法人大学基準協会から「改善報告書検討結果(委員会案)」の受理について https://komazawa.cybozu.com/g/cabinet/view.asp?hid=1761&fid=9793 ・令和6年度第3回教職課程委員会 議事録 報告事項(6) 改善報告書に対する大学基準協会検討結果について https://komazawa.cybozu.com/g/cabinet/view.asp?hid=1943&fid=10734 ・令和5(2023)年度3月全学授受 学生支援センター所長報告 2-② および資料「令和6年度 新入生オリエンテーション概要」 https://komazawa.cybozu.com/g/cabinet/view.asp?hid=1562&fid=8905 ・2024新入生オリエンテーション「履修・講座ガイダンス」資料 ・「教職課程等のあり方見直し」について(諮問)答申(令和4年度第3回教学会議・別紙資料2)(文学部) ・「教職課程等のあり方見直し」について(諮問)(経営学部) ・令和6(2024)年度 各学部学科等履修制限単位数超過状況表(GMS学部) ■駒澤大学HP > 学生生活・就職 > 学部生 > 履修・授業・試験・成績 > 履修 > 過年度「履修要項」について 令和6(2024)年度 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/studies/undergraduate/registration/post-249.html</p>	<p>2024(令和6)年度は、1年次後期の「教職入門」(博物館概論)が教養教育科目に分野変更され、4月の新入生オリエンテーションにおいて「履修・講座ガイダンス」を実施したことにより、すべての学部において1年次の年間履修制限単位数の超過者数が0%になった。これは、2021(令和3)年10月の学長諮問「教職課程等のあり方見直し」について、以降の取り組みの大きな成果であると言える。しかしながら、2024年7月に大学評価(認証評価)「改善報告書」を公益財団法人大学基準協会へ提出し、2025(令和7)年1月21日に同協会より「駒澤大学」に対する改善報告書検討結果(委員会案)1を受領したが、教養教育科目化や教員主体のオリエンテーションの実施等の施策により改善の成果が顕著なことから是正勧告には至らなかった一方、依然として履修制限単位数を超えて履修する学生が相当数あり、単位の実質化を図るその他の措置としては十分とはいえず、指摘対象ではなかった学部も含め引き続き改善を求められる結果となった。</p> <p>本件については、次回の認証評価に向けた改善が必要であり、教学運営会議を通じて全学的な取り組みを進めることになっている。</p>

基準6 教員・教員組織（教職課程自己点検・評価作業部会）

【点検・評価項目】	【根拠資料例】「■」必須、「※」全学部・研究科対象、「○」資料例
①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的かつ十分に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。	■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在等について大学としての考え方を明らかにし、学内で共有した資料※ ■教員が担当する役割や責任について定めた文書、教員組織の学部等の運営への参加状況が分かる資料※
②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。	■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程※
③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。	■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況（参加率含む）が分かる資料※ ■教員業績評価指標 ■教員業績評価票 ■指導補助者の研修実態が分かる資料※
④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	■体制図や規程など、教員・教員組織の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料※ ■点検・評価の基準、項目※ ■点検・評価の結果をまとめた文書※ ■点検・評価に関わる組織の議事録（あるいは、検討の実態が分かる資料）※ ■改善・向上のために大学として合意した施策（人事計画等）や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料※

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で問われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	現状説明
①-1	②-1	【教員組織】 【大学全体レベル】 【学部等レベル】 ○教員の配置の状況 ・教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。	A	■教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）4-3、4-4 ■【事務連絡】大学設置基準の改正に伴う教職課程設置基準の改正について（平成4年11月25日） https://kyoumujiissan.com/meriyu/wp-content/uploads/2022/04/13b1889d434ec7736e5f395a521a8602.pdf ■駒澤大学HP > 大学概要 > 各種方針等 > 大学の求める教員像及び教員組織の編成方針 > 各学部・研究科の求める教員像及び教員組織の編成方針 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/compliance/organization.html ■教職課程「教育課程」変更の手引（全学部共通） ■仏教学部 - 【参考】免許教科ごとの教員配置状況一覧（神学・仏教学科） ■文学部 - 【参考】免許教科ごとの教員配置状況一覧（国文学科・英米文学科・地理学・歴史学・社会学・心理学） ■経済学部 - 【参考】免許教科ごとの教員配置状況一覧（経済学・商学・応用経済学） ■法学部 - 【参考】免許教科ごとの教員配置状況一覧（法律学・政治学） ■経営学部 - 【参考】免許教科ごとの教員配置状況一覧（経営学・市場戦略学） ■GMS学部 - 【参考】免許教科ごとの教員配置状況一覧（GM学科） ・2024年度教職課程部門専任教員時間割 ・2024年度教職課程部門非常勤教員時間割	【大学全体レベル】 大学として共通開設している「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目を担当する教職課程部門の専任教員数は、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している。 教職課程部門は、教育哲学（1人）、教育社会学（1人）、教育学（教育史）（1人）、教育心理学（1人）、発達臨床心理学（1人）、社会教育学（2人）を専任とする7人の専任教員（教授6人、准教授1人、教授比率85.7%）、および、36人の非常勤講師で構成されており（非常勤教員比率83.7%）、本学の教職課程（設置主体は学科・専攻）のカリキュラム内、「教科及び教科の指導法に関する科目」以外の科目を担当するに相応しい教員数を十分に確保している。 さらに、教職課程部門の開設している社会教育主事講座および学校図書館司書教諭講座についても科目を担当する教員数を満たしている。 【学部等レベル】 「教科及び教科の指導法に関する科目」を担当する各学部学科の教員の配置状況は、以下の通りである。 （仏教学部）課程認定基準に則り必要で十分な教員を配置している。 （文学部）いずれの学科・専攻も課程認定基準に準拠した教員数を確保し、さらに課程（科目）で1人以上は教授の条件を満たしている。国文学科・中学校・高等学校（国語）は各3人以上、高等学校（書道）は3人以上、英米文学科・中学校・高等学校（英語）は各3人以上、地理学・中学校（社会）は4人以上、高等学校（地理歴史・公民）は各3人以上、歴史学・中学校（社会）は4人以上、高等学校（地理歴史・公民）は各3人以上、社会学・中学校（社会）は4人以上、高等学校（公民）は3人以上。 （経済学部）基準を満たしている。各学科で必要専任教員数は、各学科で中学校（社会 4人以上）、高等学校（地理歴史 3人以上）、公民 3人以上、商業 4人以上）、課程（科目）で1人以上は教授の条件を満たしている。 （法学部）基準を満たしている。各学科で必要専任教員数は、中学校（社会4人以上）、高等学校（地理歴史3人以上、公民3人以上）、課程（科目）で1人以上は教授の条件を満たしている。 （経営学部）2024年度の経営学科目においては、高校地歴は必要専任教員3人に対して4人の配置、高校商業は必要専任教員4人に対して12人の配置、高校公民は必要専任教員3人に対して4人の配置、中学校社会は必要専任教員4人に対して8人の配置である。市場戦略学科目においては、高校商業は必要専任教員4人に対して10人の配置となっており、必要教員数を満たしている。 （GMS学部）GMS学部では、配置された専任教員は4人で、中学校教諭の教職課程及び高等学校教諭の教職課程に配置する必要専任教員数（3人）を超えるので、基準を満たしている。
①-2	④-1	【教員組織】 【学部等レベル】 ○FD-SDの実施状況 ・いよいよ教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も増え、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか。適切な内容が実施できていますか（※4） ・実態に即した実施が確認されていますか。	A	■大学HP > 大学概要 > 2024（令和6）年度FD活動報告書 https://www.komazawa-u.ac.jp/about/files/FDreport2024.pdf ■2022年度教職課程部門FD研修会報告0113 ■2022年度教職課程部門教育懇談会案内 ■2023年度教職課程部門主催懇談会案内 ■2024年度教職課程部門主催懇談会資料0723	【大学全体レベル】 教職課程部門では、毎年度末に本部門の非常勤講師と専任教員の共通の研修の機会として公開講演会及び懇談会を実施してきた（コロナ禍の2020年度～2022年度は見送る）。本学における教職課程独自のアカデミック・ディベロップメント（FD）活動を組織的に実施するまでには至っていません。教職課程を担う教員は本学の全教員を対象とするFD活動に参加している。 2022（令和4）年度は、教職課程部門の専任教員と教務部課程課の職員が、社会教育主事講座への理解を一層深め、協働して教職課程および社会教育主事講座を履修する学生の学修を支援できるように、7月に本部門教員を講師に教職課程部門主催のFD・SD研修会「社会教育主事講座学習会」を開催した。また、9月には、数年ぶりに本部門の非常勤講師の先生方を対象とした教職課程部門主催教育懇談会をオンラインで実施した。2023年度は、時期を前倒し実施が終了する7月に実施し、対面での非常勤講師の先生方との懇談会を開催した。2024年度も対面での7月下旬に非常勤講師の先生方との懇談会を開催した。 【学部等レベル】 各学部のFD活動の実施状況は、以下の通りである。 （仏教学部）学部が設定したFD研修を実施しているFD活動は、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのものは、まだ行っていない。 （文学部）大学や学部で設定したFD研修は実施している。教職課程をテーマとした活動は学部全体では行っておらず、学科・専攻の現状は把握できていない。 （経済学部）学部で設定したFD研修を実施している。教員養成に限定した内容については、まだ明確な形では行われていない。 （法学部）大学・学部で設定したFD研修を実施している。教員養成に限定した内容については、まだ明確な形では行われていない。 （経営学部）経営学部においては、教職課程関連のことをテーマにしたFD活動は行っていない。 （GMS学部）学部で設定したFD研修を実施しているが、教職課程授業科目の担当教員のためのFD・SDが実施されていない。適切な内容が実施されているか確認されていない。
①-3	④-2	【教員組織】 【学部等レベル】 ○教員の業績等 ・担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での業務経験の状況は、どのような取り組みが行われていますか。	A	・駒澤大学 教育学研究論集第40号（駒澤大学学術機関リポジトリ） https://komazawa-u.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=controlnumber&search_type=2&q=1724636729197 ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 総合教育研究部教職課程部門教員一覧 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/synthetic/teacher-training.html ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 仏教学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/buddhism/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 経済学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/economics/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 法学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/law/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > グローバル・メディア・スタディーズ学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/globalmedia/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 経営学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/business-administration/ ・駒澤大学HP > 学部・大学院 > 文学部教員紹介 https://www.komazawa-u.ac.jp/academics/teachers/letters/	【大学全体レベル】 「教育の基礎的理解に関する科目」等を担当する教職課程部門では、『駒澤大学 教育学研究論集』を年1回発行し、教職課程部門の専任教員が教育活動、研究活動、社会活動等について研究論文や活動報告等の形で発表する機会を設けている。また、年に1回、研究業績は「researchmap」より、教育業績等は「教員業績管理システム」より研究者情報を更新している。担当教員の学校現場等での実務経験についてはシラバスにも記載している。これらの教員業績や実務経験は、教職課程部門専任教員の昇任人事の手続きを進める際や、文科系による実地観察及び再課程認定に向けて提出書類を作成する際に確認・評価し、その評価結果を活用している。非常勤講師については、採用時に提出された履歴書・研究業績書の記載事項により、各授業科目の担当者として適任かどうかを確認している。 2024（令和6）年度は、2025年1月に『駒澤大学 教育学研究論集』第40号を発行した。本学教職課程の授業科目を担当する全教員を対象とした年報は発行されていない。 【学部等レベル】 「教科及び教科の指導法に関する科目」を担当する各学部学科では、教員の業績等について以下の取り組みを行っている。 （仏教学部）研究者情報データベースの確認 （文学部）研究者情報データベースの確認 （経済学部）研究者情報データベースの確認 （法学部）研究者情報データベースの確認 （経営学部）研究者情報データベースの確認 （GMS学部）研究者情報データベースを公開している。

基準6 教員・教員組織（教職課程自己点検・評価作業部会）

①-4	④-4	<p>【教職員組織】 【授業科目レベル】 ○授業評価アンケートの実施状況 ・個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えていますか。</p>	<p>■大学HP＞大学概要＞2024(令和6)年度FD活動報告書https://www.kon</p>	<p>【授業科目レベル】 教職課程部門が開講する「教育の基礎的理解に関する科目」等の必修科目、認定を受けている課程を有する学科等が開講する「教科及び教科の指導法に関する科目」のいずれについても、前期(7月)・後期(12月)に各1回、大学の作成する「学生による授業アンケート」を利用し、授業支援システムを通して実施し、担当する授業科目の改善に役立っている。 教職課程独自の授業評価アンケートとしては、毎年度、「教職実践演習」を履修する4年次生を対象に授業内で「教職課程4年次末アンケート」を実施してきた。紙媒体の授業アンケートはコロナ禍において中断を余儀なくされたが、2023(令和5)年度より、WebClassを活用して4年次末アンケートを実施する運びとなり、2024(令和6)年度においても実施した。 なお、2022年度は、教職課程部門の教員1名が「教育制度・環境論」の公開授業を行い、相互研鑽の機会とした。</p>	
②-1	⑥-1	<p>【教職員組織】 【学科等レベル】 ○職員の配置状況 ・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できていますか。</p>	<p>・駒澤大学HP＞学生生活・就職＞教職課程・資格講座 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/ ・駒澤大学電話番号一覧(令和6年4月1日現在)</p>	<p>【大学全体レベル】 本学教職課程では、大学全体の事務組織として教務部に課程講座係が設置されている。課程講座係は本学で取得可能な資格事務を司り、教職課程・学校図書館司書教諭講座・社会教育主事講座・博物館学講座・社会福祉主事講座・科目等履修生制度の事務を担当している。 2021年度以降、事務職員が1名減となり、4名配置された。その結果、必要な業務をまかなうだけの事務職員数には足りていない。 【学科等レベル】 教職課程を適切に実施するにあたり、本学では大学全体で事務組織(教務部課程講座係)を設けているため、認定された課程を有する学科等には、教職課程担当の事務職員は置かれていない。</p>	
<p>【長所・特色】 有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの(任意)</p>					
整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	模範資料	長所・特色の内容
<p>【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)</p>					
整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	模範資料	問題点及び改善に向けた取り組み
②-1	⑥-1	<p>【教職員組織】 【学科等レベル】 ○職員の配置状況 ・教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できていますか。</p>	B	<p>・駒澤大学HP＞学生生活・就職＞教職課程・資格講座 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/ ・駒澤大学電話番号一覧(令和6年4月1日現在)</p>	<p>必要な事務的業務を確実に遂行するためには、課程講座係の職員を2020年度までの配置数に戻す必要がある。基準4①-8の「現状説明」参照。</p>

基準7 学生支援（教職課程自己点検・評価作業部会）

【点検・評価項目】	【根拠資料例】「■」必須、「※」全学部・研究科対象、「○」資料例
①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	<ul style="list-style-type: none"> ■学生支援に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 <ul style="list-style-type: none"> <学生支援全般> <学生の満足度調査結果> <修学支援> <ul style="list-style-type: none"> ■経済的支援制度を学生に周知するための資料 ■大学基礎データ(表7) ■障がいのある学生や留学生の支援に関する資料 <生活支援> <ul style="list-style-type: none"> ■ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度を学生に周知するための資料 ■学生相談室の利用統計 <連絡支援> <ul style="list-style-type: none"> ■キャリア支援に関するガイダンス等の制度と実施状況が分かる資料 ■進路支援調査結果 <その他> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動とその支援に関する文書 ・海外留学・研修等の情報や機会の提供に関する資料
②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	<ul style="list-style-type: none"> ・体制図や規程など、学生支援の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料 ・点検・評価の基準、項目 ・点検・評価の結果をまとめた文書 ・点検・評価に関わる組織の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料) ・改善・向上のために大学として合意した施策や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料

【現状説明とその根拠資料】「点検・評価の項目」「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で囲われている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	現状説明
①-4	②-1 ②-2.1	【修学支援(学習面)】 ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■文部科学省事務連絡「障がいのある学生が教育実習に参加する際の支援について」令和3年4月1日 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/menkyo/syogakyoikuisyu.html ■文部科学省事務連絡「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリストについて」(周知)令和4年5月20日 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/menkyo/syogakyoikuisyu_00002.html ・2024年度第9回(11月)教職課程部門会議 議事録 III-1 教育実習 ・2024年度第10回(12月)教職課程部門会議 議事録 III-1 教育実習 ・2024年度第11回(1月)教職課程部門会議 議事録 III-1 教育実習 ・2024年度第12回(2月)教職課程部門会議 議事録 III-1 教育実習 ・2024年度第13回(3月)教職課程部門会議 議事録 III-1 教育実習 ・教職課程部門2024年度オフィスアワー ・受験生向け広報誌「Komazawa SCOPE」(大学案内2025)の教職課程部門資料室紹介記事(「教員を目指す教職課程」33頁) https://komazawa-u.backshell.jp/bookview/?file=4209 	<p>【教職課程を履修する学生に対する修学支援(学習面・実習面)】</p> <p>【大学全体レベル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程では障がいのある学生で教員免許取得を希望する者を積極的に受け入れ、教員免許取得を支援してきた。このような学生にとって教育実習は最大のハードルとなることが多いが、「障害のある学生が教育実習に参加する際の支援について」(令和3年4月1日)文部科学省事務連絡)及び「障がいのある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルとチェックリスト」(令和4年5月20日)文部科学省事務連絡)に基づき、支援の体制を構築してきた。これは教育実習実施前の必要な配慮の把握、受入校との調整、実習中の連絡体制の構築及び状況の把握、実習後の成果と課題の把握から成る。 ・令和6年度には、障がいのある学生1名が年度度に実習を行うことになったため、支援体制の確立と実習校の選定、必要な配慮の確認とそれに基づき受入校との調整を実施した。具体的には、教職課程部門教員、当該学生、障がい学生支援係職員、学生相談係職員、教務部課程課係職員で数回にわたって打ち合わせを行い、当該学生の要望や不安、意思を確認しつつ受入校への要望事項を確定して伝え、調整を行った結果、安心して実習に臨める体制を確立することができた。またこの際、当該学生の障がいと配慮事項について伝えられた範囲について慎重に検討して決定し、それに基づいて伝達、調整を行った。 また、翌々年度に実習を希望する学生もいるため、この学生についても現状と課題について教職課程部門、学生相談係、教務部課程課係が打ち合わせの機会を設けて情報を共有し、今後の進め方についての検討に着手している。 <p>・学生が各自の能力、適性、希望進路等に応じて自律的に学習を進めるための支援を可能にする資源として、教職課程の学習、教育実習、介護等体験、教員採用試験に関する資料を教職課程部門事務室・資料室に用意し、自由に閲覧、複写ができるようにしている。</p> <p>・学習についてよりきめ細かく、個々の学生の状況やニーズに応じて支援するために、教職課程部門の専任教員はそれぞれ週1回のオフィスアワーを定め、研究室で相談に応じている。</p>
①-15	②-14	【教職指導】 【学科等レベル】 ○学生に対する進路指導の実施状況 ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されていますか。	S	<ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度第2回教職課程委員会【資料4】令和6年度 教員採用試験支援プログラム(案)令和6年2月時点(キャリアセンター) ・令和5年度第2回教職課程委員会次報 報告事項(4) 令和6年度教員志望学生の支援体制について ■駒澤大学HP「教職課程・資格講座」教員採用試験対策について https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training/course/counterplan.html ・2023年度第10回(2月)教職課程部門会議 議事録 III-7 課程講座係、キャリアセンターとの打ち合わせ ・2024年度第1回(4月)教職課程部門会議 議事録 III-16 教職大進推薦 ・2024年度第6回(10月)教職課程部門会議 議事録 III-14 教員採用試験にかかわる大学推薦書の押印について ・歴史学科 教員採用試験面接対策講座のお知らせ(2024年度) ・歴史学科出身現職中高教員との懇談会のお知らせ(2024年度) ・地理学科地理教育WS 	<p>【大学全体レベル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズに応じたキャリア支援体制の整備はキャリアセンターが中心的に担っており、毎年度、3月に開催される教職課程運営委員会(2023年4月より教職課程委員会)において次年度の「教員採用試験 支援プログラム(案)」(キャリアセンター)が報告され、教員への周知が図られている。 ・キャリアセンターでは、教職を目指す学生が志望する進路に応じて自由に参加できる課外プログラムとして、①教員採用試験対策の学内講座(東夏アカデー講座)、②教員採用試験自治体説明会、教員採用試験面接練習会、集団討論練習会、私学教員ガイダンス及び求人相談会、教員採用試験内定者による懇談会等(以上、キャリアセンター主催)という2本柱のプログラムを企画し、教職課程を履修する全学年の学生に提供している。 ・教員の求人情報のチラシは、随時、キャリアセンターから教職課程部門事務室・資料室に届けられ、掲示している。また、KOMAnetメール等の学内システムを通して求人情報が学内で共有され、必要に応じて4年次「教職実践演習」の担当教員が講義内で周知し得る方法で、学生に提供している。教員採用にあたる自治体教育委員会からの大学推薦の案内及び書類は、キャリアセンターを通じて教職課程部門主任に届けられ、4年次「教育実習A/B」の担当教員が学生に周知し、該当学生を推薦している。 また、本学では取得できない小学校教員免許状を卒業後に取得したいという学生の要望に応じて、小学校教員養成の通信教育をもつて他大学の関係者を招いてガイダンスを実施したり、募集要項の配布を行ったりしてきた。いずれもコロナ禍に中断していたため、2023(令和5)年度に、キャリアセンター、教務部課程課係、教職課程部門の三者による打ち合わせを行い、卒業後に小学校教員を目指す学生のために小学校教員養成の通信教育課程をもつて他大学の募集要項を取り寄せ、キャリアセンターにおいて希望者に配布することになった。また、2024(令和6)年度より、教員採用試験の大学推薦書作成のために学長印が必要になる場合、キャリアセンターにて押印することになった。 なお、4年次後期に履修する「教職実践演習」は、教育実習を終えた学生が、将来教員になる上での自己の課題を自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補いその定着を図り、教職生活をより円滑にスタートできるようにすることを目指すとしている。 <p>【学科等レベル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では、キャリアセンターが学生のニーズに応じたキャリア支援体制を全学レベルで構築している。 ・(仏学部)「新入生セミナー」において学部生の卒業後の動向を説明するキャリアガイダンスの回を設けているが、教職課程に特化した支援はまだ明確な形では行われていない。 ・(文学部)学科・専攻に取得できる免許の種類が異なるため、学部全体では現状を把握できていない。地理学科では、卒業生で現役の学校教員を招いて地理教育ワークショップを2回行う中で、学科教員と教職を志望する学生同士の交流の場を設けている。教員の求人情報が届く際には、ゼミ内または学科が使用するSNS等を通じて周知している。歴史学科では、毎年6月末に卒業生で独立高校に勤務する現職教員を講師に招き、教員採用試験面接対策講座を開催(希望者には7月下旬から8月上旬に模擬面接も実施)。また、12月初旬には卒業生で公立・私立、中学校・高校の現職教員を講師に招き、さらに当該年度に教員採用試験に合格した学生も招いて懇談会を開催することで、教職を目指す学生をサポートしている。 ・(経済学部)キャリア教育関係科目を学部として設置している。教員養成に限定した内容については、まだ明確な形では行われていない。 ・(法学部)教員養成に限定した内容については、まだ明確な形では行われていない。 ・(経営学部)経営学部において教職課程を履修する学生は、教職関連の教員に指導を委託している。また、学生のニーズに応じたキャリア支援体制についてはキャリアセンター主催の各種セミナーや教養教育科目のライブデザイン分野の担当教員に委託している。 ・(GMS学部)学部では、教職への入職に関する情報を提供することや、キャリアガイダンスを実施しないが、大学レベルでは学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されていると思われる。
①-15	②-14	【長所・特色】 重要な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、重要な成果が見られる(期待できる)もの(任意)	S	<ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度第2回教職課程委員会【資料4】令和6年度 教員採用試験支援プログラム(案)令和6年2月時点(キャリアセンター) ・令和5年度第2回教職課程委員会次報 報告事項(4) 令和6年度教員志望学生の支援体制について ■駒澤大学HP「教職課程・資格講座」教員採用試験対策について https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training/course/counterplan.html ・2023年度第10回(2月)教職課程部門会議 議事録 III-7 課程講座係、キャリアセンターとの打ち合わせ ・2024年度第1回(4月)教職課程部門会議 議事録 III-16 教職大進推薦 ・2024年度第6回(10月)教職課程部門会議 議事録 III-14 教員採用試験にかかわる大学推薦書の押印について ・歴史学科 教員採用試験面接対策講座のお知らせ(2024年度) ・歴史学科出身現職中高教員との懇談会のお知らせ(2024年度) ・地理学科地理教育WS 	<p>長所・特色の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では、キャリアセンターを中心に教務部課程課係、教職課程部門の三者が協力して全学的なキャリア支援体制を構築し、教職を志望する学生の多様なニーズに応じて適切に情報を提供し、支援しているが、それらに加えて、教員養成について戦前から長い歴史を有し、優秀な教員を全国各地に送り出してきた文学部では、学科等レベルにおいても、様々な形で現職教員と教職を志望する学生との交流の場を設け、学生に教職への入職に関する情報を適切に提供している。しかも、それらの多くは所属学科を問わず、広く教職課程を履修する学生に開かれている。 なお、2024(令和6)年度より、教員採用試験の大学推薦書作成のために学長印が必要になる場合、キャリアセンターにて押印することになり、教員採用にあたる自治体教育委員会からの大学推薦については、キャリアセンターと教職課程部門とで連携して取り組む体制が整えられつつある。

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(※○の場合は必須)

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み
①-15	②-14	【教職指導】 【学科等レベル】 ○学生に対する進路指導の実施状況 ・学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されていますか。	S	<ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度第2回教職課程委員会【資料4】令和6年度 教員採用試験支援プログラム(案)令和6年2月時点(キャリアセンター) ・令和5年度第2回教職課程委員会次報 報告事項(4) 令和6年度教員志望学生の支援体制について ■駒澤大学HP「教職課程・資格講座」教員採用試験対策について https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training/course/counterplan.html ・2023年度第10回(2月)教職課程部門会議 議事録 III-7 課程講座係、キャリアセンターとの打ち合わせ ・2024年度第1回(4月)教職課程部門会議 議事録 III-16 教職大進推薦 ・2024年度第6回(10月)教職課程部門会議 議事録 III-14 教員採用試験にかかわる大学推薦書の押印について ・歴史学科 教員採用試験面接対策講座のお知らせ(2024年度) ・歴史学科出身現職中高教員との懇談会のお知らせ(2024年度) ・地理学科地理教育WS 	<p>問題点及び改善に向けた取り組み</p>

基準 8 教育研究等環境（教職課程自己点検・評価作業部会）

【点検・評価項目】	【根拠資料例】「■」必須、「※」全学部・研究対象、「○」資料例
①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ■大学基礎データ(表1) ・情報通信機器等の機器・備品の整備状況を示す資料 ・施設・設備等の維持・管理、安全・衛生確保の取り組みを示す資料 ・バリアフリーへの対応など利用者の観点に立った施設・設備整備状況を示す資料 ・学生の自主学習に配慮した施設等に関する資料 ・ガイドラインなど情報倫理の確立に関わる資料
②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料 ・図書館その他の学術資料の整備計画・指針、整備状況に関する資料 ・図書館等の利用状況に関する資料
③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。	<ul style="list-style-type: none"> ■大学基礎データ(表8) ・研究費の支給基準、支給実績を示す資料 ・研究休暇取得のための基準、運用実績を示す資料 ・教員の教育研究活動に対する人的支援に関わる資料(TA、RA関係規程等) ■研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施記録
④教育研究等環境に関わる状況を定期的な点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	<ul style="list-style-type: none"> ・体制図や規程など、教育環境等の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料 ・点検・評価の基準、項目 ・点検・評価の結果をまとめた文書 ・点検・評価に関わる組織の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料) ・改善・向上のために大学として合意した施策や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料

【現状説明とその根拠資料】点検・評価の項目「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で関わっている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	現状説明
①-1	②-1	【授業科目・教育課程の編成実施】 【大学全体レベル】 ○ 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されていますか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学情報セキュリティ基本規程 ■駒澤大学内ネットワーク利用規程 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について ・令和5年度第1回教職課程委員会【資料9-1～5】 ・新教場棟(仮称)等建設事業計画(案)についての要望 20230215提出 ・第12回駒澤大学新教場棟(仮称)等建設委員会 資料1「駒澤大学新教場棟(仮称)等建設事業計画(案)」に関する学内意見及び回答について(令和5年3月6日) ・2023(令和5)年度教職課程部門専任教員時間割 ・2024(令和6)年度教職課程部門専任教員時間割 ・2024(令和6)年度教職課程部門非常勤講師時間割 	<p>【大学全体レベル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内のネットワーク環境や情報通信技術等の機器、備品については、総合情報センターにより整備・管理、運営されている。 ・KOMAnetの情報セキュリティの確保及びKOMAnetの適正な利用のために、平成10年に駒澤大学内ネットワーク利用規程が制定され、それに則して学内ネットワークシステム(KOMAnet)が管理、運営されている。 ・授業科目の実施に必要な施設・設備については、教場により、黒板・ホワイトボード・電子黒板、書面カメラやwebカメラ、BDプレイヤーや常設PC等の用意がある。ただし、2023(令和6)年度は、教育実習に向けた実践的な授業科目「教育実習指導」「教育実習A/B」「教職実践演習」の多くが行われる7号館は、遠く1号館まで健を取りに行くことが多く、ICT環境とい点でも旧式のものであるため、模擬授業をする時に機器を使いたいという学生の要望に応えられないことが多い。教場を予約する際は、必要な設備に合わせて教場を選ぶことが可能であるが、教場不足のため自由な選択はできない。2024年度の実習系教場はほぼ3号館になり、状況は改善されている。 また、本学には模擬授業用の教室はない。第一研究館1階に、可動式の椅子とホワイトボードが常備された「特研」という教職課程専用の多目的ルームがあり、教職課程や社会教育主事講座の身体ワークショップ、体験型授業、課外活動で活用されている。図書館および教職課程部門資料室には、教科用図書や教育学関連の図書を利用できる環境が整備されている。 教職課程の授業科目の実施に必要な図書のうち、教科用図書については、図書選定委員会の図書費と教職課程部門予算で採り、教職課程部門で選定したものを図書館と教職課程資料室に一冊ずつ配架している。図書館には、教科用図書が配架される前と同じに並ぶ形で、学校教育や社会教育等に関する図書を利用できる環境が整っており、随時新しい資料が配架されている。新しい教科用図書を選定する際には、教職課程部門の図書選定委員が中心となり図書館の選書係に注文している。選定は毎年度末に実施され、新年度開始に合わせて、教育実習の時期に間に合うように注文されている。他、教職課程に関する図書や雑誌も、教員により推薦されたものが、図書館選書係により注文され、整備される仕組みとなっている。2017年度以降は、図書館配架の教科用図書は図書費で、教職課程資料室配架の教科用図書は教職課程部門予算で購入する仕組みで運用している。しかし、教職課程の履修学生が専用で使える教職課程資料室は、本来は教職課程部門専任教員の資料室であり、部門会議や学生の面談にも使われてきた。従って、スペースと配架図書数とに不十分である。2022(令和4)年度に模擬授業室の設置、現在の資料室の拡充整備について答申に盛り込み、新教場棟の計画(案)に対して要望を提出した。しかし、今回は採用に至らなかったため、引き続き検討が求められる。

【長所・特色】有意な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの(任意)

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み
①-1	②-1	【授業科目・教育課程の編成実施】 【大学全体レベル】 ○ 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 ・ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されていますか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学情報セキュリティ基本規程 ■駒澤大学内ネットワーク利用規程 ・令和5年度第1回教職課程委員会次第 報告事項(8)「第3期中期事業計画(教職課程等の在り方見直し)」について ・令和5年度第1回教職課程委員会【資料9-1～5】 ・新教場棟(仮称)等建設事業計画(案)についての要望 20230215提出 ・第12回駒澤大学新教場棟(仮称)等建設委員会 資料1「駒澤大学新教場棟(仮称)等建設事業計画(案)」に関する学内意見及び回答について(令和5年3月6日) ・2023(令和5)年度教職課程部門専任教員時間割 ・2024(令和6)年度教職課程部門専任教員時間割 ・2024(令和6)年度教職課程部門非常勤講師時間割 	<p>【大学全体レベル】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の教職課程部門の資料室は、本来は部門教員の資料室であり、部門会議や学生との面談等に使われていたものである。現在は、教職課程を履修する3、4年次生に開放し、学生が教育実習に向けた準備学習や教員採用試験の受験勉強をするために利用している。学生が卒業生の学習指導案や模擬授業に必要な教科書の該当頁等をコピーする際は、専任教員のコピーカードを使用している。そのため、専任教員の担当する「教育実習指導」「教育実習A/B」「教職実践演習」を履修する3、4年次生しか利用できない。非常勤講師や学部専任教員の担当する「各教科の指導法」を履修する3年次生、教職科目を本格的に履修し始める2年次生も自由に利用できるように、現在の教職課程部門資料室を拡充・整備する必要がある。 また、目の進めるGIGAスクール構想に対応できる教員を養成するためにはICT環境が整った教場が必要である。しかし、これまで実習系科目の大半が、履修を必要とあり、かつ、旧式のICT環境のままの7号館に割り当てられていた。2024(令和6)年度より、3号館の教場にほぼ配当されるようになって、状況は改善されつつある。ただし、8号館解体に伴う教場不足のため、いまだに7号館で模擬授業等を行わざるを得ない実習系科目があり、今後の改善が望まれる。 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備に関する改善策については、2022年7月の「教職課程等のあり方見直し」について(答申)に盛り込み、2023年2月に新教場棟(仮称)等建設事業計画(案)について要望を提出した。しかし、今回は採用に至らなかったため、引き続き検討が求められる。

基準9 社会連携・社会貢献(教職課程自己点検・評価作業部会)

【点検・評価項目】	【根拠資料例】「■」必須、「※」全学部・研究科対象、「○」資料例
①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。	<ul style="list-style-type: none"> ■社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ■学外組織との連携協定書、社会連携・社会貢献に関する事業の報告書などの実施状況を把握できる資料
②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	<ul style="list-style-type: none"> ・体制図や規程など、社会連携・社会貢献の点検・評価に関わる体制、プロセスが分かる資料 ・点検・評価の基準、項目 ・点検・評価の結果をまとめた文書 ・点検・評価に関わる組織の議事録(あるいは、検討の実態が分かる資料) ・改善・向上のために大学として合意した施策や、取り組みのための工程、フレームワークが分かる資料

【現状説明とその根拠資料】点検・評価の項目「評価の視点」ごとに、それぞれの項目で関わっている取り組み等の現状を、その有効性や適切性の判断とともに記述

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	現状説明
②-3	②-4	【関係機関等との連携】 【大学全体レベル】 ○教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況 ・教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実に繋げることができていますか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■令和5年度第2回教職課程委員会【資料4】令和6年度 教員採用試験支援プログラム(案) 令和6年2月(キャリアセンター) ■2024年度第1回(4月)教職課程部門会議 議事録 III-1 教育実習 駒澤大学高等学校での教育実習予定者と教育実習関係スケジュール ■2023年度4回(7月)教職課程部門会議 議事録 III-4 教職実践演習特別授業 ■2023年度8回(12月)教職課程部門会議 議事録 III-3 教職実践演習特別授業 ■2024年度9回(11月)教職課程部門会議 議事録 III-5 教職実践演習特別授業 ■【せたがや未来の平和館・戦争の記憶の継承】語り部、増田陽子さん「私が軍国少女だったころ」 https://www.youtube.com/watch?v=Pbo1bWQnQA&t=207s ■堀/内東児童館ボランティア募集チラシ 	<p>【大学全体レベル】 毎年、首都圏の教育委員会による採用説明会を学内で開催している。2024年度は、神奈川県・埼玉県・千葉県・横浜市・相模原市による採用説明会が開催された。</p> <p>連携の理念を向しする本学の付属高校である駒澤大学高等学校(以下、駒大高校)とも連携・交流がある。駒大高校の教育実習期間には、「教育実習A」の担当教員が実習生の公開授業を参観し、同校指導教諭の先生と公開授業について意見交換することにより、実習生への指導の充実に繋げている。また、教職課程部門では駒大高校の教員を講師として招く「教職実践演習特別授業」の開催を通して、学科等では駒大教員が招かれる「駒大ガイダンス」の開催などを通して、本学教職課程のキャリアウムの充実や学生指導の充実・繋げることができている。</p> <p>2020-2022年度はコロナ感染防止対策のために教職課程部門主催「教職実践演習特別授業」を見送ってきたが、2023年度は新型コロナウイルスの感染防止対策が5割に引き下げられたのを機に再開し、11月から12月にかけて再開した。</p> <p>多くの教職課程受講生が並行して登録している社会教育事業講座では、杉並区や公益財団の青少年育成団体等の社会教育関係団体、世田谷区立の社会教育施設と連携し、地域の教育課題を踏まえた学生への指導を充実したものにすることができている。それに併せて、青少年自然体験活動の学生スタッフや児童館やユースセンター等のインターンシップ生として子ども(小学生から中学生までの)育成活動を現場で学ぶきっかけづくりに結びつけている。世田谷区立平和資料館事業に本学社会教育実習生が参画し、太平洋戦争体験者へのインタビューとなり、平和学習の貴重な映像資料づくりに貢献した。</p> <p>2024年度は駒澤大学高等専攻と連携して開催してきた「教職実践演習特別授業」を実施し、教職に就くなど卒業後に多様な場で活躍することが期待される4年生への指導の充実に繋げることができた。</p>
②-4	②-5	【関係機関等との連携】 【大学全体レベル】 ○教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況 ・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができていますか。また、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できていますか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■駒澤大学サイトホーム「学生生活・就職」資格>教職課程>資格講座 https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/qualification/teacher-training-course/ ■教育実習への訪問指導について ■2024年度第1回(4月)教職課程部門会議 議事録 III-1 教育実習 ■令和6年度 学生ボランティア参加状況 	<p>【大学全体レベル】 教職課程部門では、教育実習等の窓口となり、実習校との連携・協力をし、教育実習をする上で必要な事務手続きを進めている。教育実習中は、責任教員が分担して、学生の研究授業時に合わせて各実習校に訪問している。実習訪問の目的は、東京市内公立学校の場合は学生の所属する学科の教員、それ以外の地域と駒澤大学高等学校及び科目等履修生の実習先へは教職課程部門の教員である。実習先訪問では、担当教員は学生の研究授業を参観するとともに、実習生の担当教諭と情報交換を図り、教育実習の適切な実施につなげている。</p> <p>学生付属の駒澤大学高等学校に関しては、公開授業時の訪問以外にも、教育実習開始前の「教育実習説明会」、大学側の教員と課程講座の職員、実習生の担当教諭らと情報交換や意見交換を通じて、教育実習の適切な実施につなげてきた。しかし、コロナ禍の2020年度以降は、「教育実習A/B」担当教員が学生の公開授業の参観時に指導教諭の先生と情報や意見を交換をすることで、教育実習の充実に努めている。</p> <p>世田谷区内の小中学校から提供された学校体験活動や学習指導員としての活動の情報は、課程講座係やキャリアセンターを通して、学生に周知されている。</p>
②-5	②-6	【関係機関等との連携】 【大学全体レベル】 ○学外の多様な人材の活用状況 ・学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員として活用することができていますか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■2023年度4回(7月)教職課程部門会議 議事録 III-4 教職実践演習特別授業 ■2023年度8回(12月)教職課程部門会議 議事録 III-3 教職実践演習特別授業 ■2024年度9回(11月)教職課程部門会議 議事録 III-5 教職実践演習特別授業 ■2024年度公開講演会チラシ ■2024年度教育基礎論日程表特別授業 ■20240614駒澤大学特別授業レジュメ ■令和5年度第2回教職課程委員会【資料4】令和6年度 教員採用試験支援プログラム(案) 令和6年2月(キャリアセンター) ■地理学科地理教育WS ■「歴史学科出身現職中高教員との懇談会のお知らせ」(2024年度) ■「歴史学科 教員採用試験面接対策講座のお知らせ」(2024年度) ■堀/内東児童館ボランティア募集チラシ 	<p>【大学全体レベル】 教職課程部門では、付属の駒澤大学高等学校の現職教員を講師として招き、卒業前年の4年生を対象に「教職実践演習特別授業」を実施している。2020-22年度は新型コロナウイルスの感染防止対策のために見送ってきたが、2023(令和5)年度に再開し、2024年度も10月に2回開催した。</p> <p>教職課程主催の公開講演会では、海外でのワークショップを通してひきこもりや不登校の若者も含む若者支援を行っているNPO法人goodの代表をお招きした。不登校の当事者から見たワークショップの意義についても学ぶ貴重な機会となった。</p> <p>教職課程必修科目「教育基礎論」では放課後の子どもたちの居場所となっている杉並区立の児童館職員を招いた特別授業を開催し、学校外での子どもたちの現状と課題について現場の声に多く学ぶ機会を設けた。また同科目において公益財団法人国際青少年研修協会の指導者として青少年自然体験キャンプの指導者をしている本学教職課程兼社会教育実習講座の卒業生をゲスト講師とする特別授業を実施した。ここでは子どもの体験活動の意義や指導者に求められるリスク管理の視点とスキルについて学ぶ機会を設けた。</p> <p>他、各教員の講義内やキャリアセンターの企画として、教育委員会や社会教育関連団体職員、現役の教員や管理職経験のある教育実習生を講師やゲストスピーカーとして招くなど、学外の多様な人材を活用することができている。</p> <p>【学科等レベル】 本学では、大学全体レベルのみならず、学科等レベルにおいても、実務経験のある学外の多様な人材を講師や非常勤教員として活用している。 (文学部) 学科・専攻毎に取得できる免許の種類が異なるため、学部として統一した体系化は回っていないが、学科や専攻ごとに工夫している。例えば、地理学科では、卒業生で現職の学校教員を招いた地理教育ワークショップを年2回行い、所属学科を問わず教職に関心のある学生と学校教員との交流・助言を継続している。</p> <p>歴史学科全体では、毎年6月末には卒業生で都立高校に勤務する現職教員を講師に招き、教員採用試験面接対策講座を開催(希望者には7月下旬から8月上旬に模擬面接も実施)。12月初めには卒業生で公立・私立、中学校・高校の現職教員を講師に招き、さらには当該年度に教員採用試験に合格した学生も招いて懇談会を開催することで、教職を目指す学生をサポートしている。また、歴史学科外国史専攻では、元高等学校教員を非常勤講師に招き、高校世界史の内容を復習しながら、歴史教育について理解を深める授業(外国史各説1、同II)を開講している。</p>

【長所・特色】重要な成果が見られる(期待できる)取り組み、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、重要な成果が見られる(期待できる)もの(任意)

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	長所・特色の内容

【問題点】基礎要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題、理念・目的を実現するうえでの問題(B・Cの場合は必須)

整理番号	旧整理番号	評価の視点	自己評価	根拠資料	問題点及び改善に向けた取り組み